

第9回
全国

～川でつながる草原の恵み～

流域コモンズで分かち合う、水源地域の豊かな自然とくらし

草原

サミット・シンポジウム

in

みなかみ

期間：2012年10月27日(土)
～29日(月)

会場：みなかみ町立藤原
小中学校体育館
(群馬県利根郡みなかみ町)



目次

全国草原サミット

開催の挨拶	1
歓迎の挨拶と歌	1
来賓の挨拶	1
草原サミットの趣旨説明	3
みなかみ町の紹介	4
前回草原サミットの報告	5
草原シンポジウムの報告及び問題提起	7
各自治体における取り組み状況	10
ディスカッションまとめ	17
全国草原サミット宣言	19

全国草原シンポジウム

基調講演	21
各地の実践報告	25
分科会	31
全体討論会	39
全体プログラム	41
現地見学会	42
懇親会・会場	43
新聞報道	44
実行委員会・あゆみ・参加人数	50

開催の挨拶

みなかみ町商工会長 小野里光敏

本日は、全国からまた、地元の市町村長、全員お揃いいただきました。これより「第9回全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ」を開会させていただきます。どうぞご協力のほどを、よろしくお願ひ申し上げます。

歓迎の挨拶と歌

藤原小中学校生

皆さん、おはようございます。本日は藤原小中学校においで下さり、ありがとうございます。私たちの住んでいる藤原はいかがでしょう。これから奥利根源流賛歌の皆さんと一緒に、歓迎の歌を歌います。



来賓の挨拶

環境省大臣官房審議官 星野一昭様



私の高校では上ノ原に山の家がありまして、よく訪れました。また、環境省に入り、レンジャーとして初めの駐在地が尾瀬でした。そのあと、上信越高原国立公園を担当する国立公園の管理事務所にも勤めました。これまでに3回、群馬県とこの地域に深く関わる縁があったということです。

昨日は雨でしたが、今日はこれから晴れてくると思います。これからのみなかみ町、そして草原に関わる市町村の皆さま方の輝かしい未来を象徴しているのではないかと、嬉しく思っています。

草原といいますと、私が言うまでもありませんけれども、1970年、80年代に比べて、大幅に面積が減ってしまいました。私ども環境省では、生物の多様性、生きものの豊かな世の中を守って、こう、そういう活動をしております。この生物多様性という観点から、草原は、実は、大変重要な役割を果たしてくれています。

われわれが住んでいる居住地の近くにある農地や水路や水辺、ため池、そして農用林としての林。こうしたさまざまな環境が複雑に織りなす里地、里山は、昆虫や植物の生息地としても大変重要なのです。

環境省では5年に1度、日本の生きものの生息状況をレッドリストと言って、絶滅の恐れがないか、調べています。身近な里地、里山の多くの昆虫、植物が、絶滅の恐れのあるリストに載っています。そういう意味で、草原を保全して活用していく。そういう取り組みが全国で進んでいくことが、生きものの多様性を守るという意味からも、非常に重要だと思っております。

そういう観点から、全国で草原の維持管理に関わる市町村長さんたち、そういう活動を行っている方々が一堂に会するこの全国草原サミット・シンポジウムは、大変重要な意見交換の場だというふうに思っています。特に今回は、利根川の水源地に位置しているみなかみ町での開催です。草原が水源地としても非常に重要な役割を果たしている、その維持管理に水の提供を受けている都市住民の方々に、こういった形でかかわっていただくのか、そういった観点も含めた議論がされることがありました。大変、重要な観点からの議論がなされる意義深い大会になるのではないかと、思っています。

おります。

みなかみ町は、今年の6月、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想の認定を受けた町であります。上信越高原国立公園に含まれる谷川岳を中心とする地域を、エコツーリズムを通して地域の活性化を図り、自然と文化を大事に残していく取り組みを、みなかみ町ではされています。国立公園の中では初めての全体構想の認定になります。環境省では、国立公園の管理を地域の皆さま方と一緒に汗をかきながら守っている、そういう取り組みを進めているところでもあります。国民の宝である国立公園をしっかりと守って、将来の世代に残していこうと思います。

今回の大会では、全国からさまざまな方々が集まって、実りある議論をされるというふうに私どもは思っています。環境省としても、こういった全国的な草原の維持管理の取り組みを、全面的に支援していきたいと思っています。この大会が成功裏に終わることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓の挨拶

群馬県利根沼田県民局長 鈴木邦彦様



本日は、第9回の全国草原サミット・シンポジウム、「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち」みなかみ町です。その藤原の地で、このように盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、本日参加していただいております、草原に関係する市町村、団体、そして個人の皆さま方には大変お忙しい中、3日間、お疲れさまでございます。そして、遠いところからお越しいただいた皆さまには、ようこそおいでくださいました。

草原につきましては、私たち日本人は、古来より多くの恵みを受けてまいりました。その美しい景観は、日本人の心のふるさととして、絵画や詩歌にうたわれてきました。そしてまた、多くの生物を育み、かつ多様な生態系を維持する場ともなっています。

こうした草原を私たちは、日々の生活の中で、皆さんご承知のとおり、野焼きとか、刈り取りとか、それから放牧などの活動を通じて、維持してまいりました。しかしながら、私たちの社会、そして生活の慣習が大きく変化し、残念ながら減少の一途をたどっています。その貴重な地域の自然であります草原を、しっかりと未来に引き継いでいくことは非常に大切なことだと考えております。

そのような意味から、全国で皆さまが集まって、草原を再認識し、みんなでどのように利用、再生していくかということを議論することは、大変意義深いことだと思います。

このサミットの開催についてご尽力いただきましたみなかみ町、そして実行委員会の皆さま方に、心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。そして、このサミットが皆様方にとって実りあるものになり、全国各地の草原がいつそう管理され、前進すればと期待申し上げる次第です。

結びになりますが、このサミットの成功と皆さまのご健勝を心から祈念申し上げ、簡単ですが歓迎のご挨拶といたします。

来賓の紹介

環境省長野自然環境事務所 所長小沢晴司様
国土交通省関東地方整備局利根川ダム総合管理
事務所副所長 林昭彦様
国土交通省関東地方整備局利根川ダム総合管理
事務所藤原ダム管理支所長一場敏様
独立行政法人水資源機構沼田総合所
副所長 山口隆幸様
みなかみ町議会 議長 森下直様
みなかみ町教育長 牧野堯彦様
中ノ条町町長 折田謙一郎様

草原サミットの趣旨説明

第9回全国草原サミット議長

みなかみ町町長 岸 良昌



「うさぎ追いしかの山……」の歌にあるように、草原とその背後に構える山は、かつて地域に暮らす住民が協働で管理し利用した「里地里山」と呼ばれる場所でした。

屋根の材料や家畜の飼料、肥料や敷きわらなど、かつて草は大切な資源でした。しかし戦後は草の用途も限られ、多くの草地が放置され、別の土地利用に変わっていきました。草地に暮らしていた動植物もすみかを追われ、少し前までは普通に見られた花やチョウが絶滅を心配されるまでになっています。

草地は、野焼きや放牧、刈り取りなど人がかかり、草を利用することで守られる生態系です。草はまた、刈っても刈っても生えてくる頼もしい資源です。今回の「全国草原サミット・シンポジウム」では、草地の再生・利用をめぐる各地の先進事例を議論し、どうしたら草地を価値あるものとして保全できるのか、地域住民だけでなく「流域住民も参加する草地づくり」の可能性などについて話し合いました。

人間を養っていくにはどうすればいいのか。有限ということはあるのだろうと思います。日本国1億2000万人、どうして養っていくのか。群馬県200万人、どうやって維持していくのか。もっと言うと、みなかみ町、2万1300余人、これをどうやって維持していくのか、もっと言うと藤原地区460数人、約500人を今後どうやってこの地に住み続けていただくのか、首長としては、この辺のことについては、大変気になっています。

宝台樹スキー場は県が関わって、武尊山観光開

発株式会社が運営しています。これが維持できなくなって草原に戻ったら、私は嬉しいと思いません。やっぱりスキー場という形の草原が望ましい。そして、上ノ原のすぐ下にある水上高原ゴルフ場、3コースありますが、2コースにして1コースを草原に戻したら、これおめでたいかという、私にとってはそうではない。こういうつらいことは、非常にあり得ることなのです。

ただし、1970年代の草原の姿、生物の多様性、今ある草原、これをどう守っていくのか、多くの人の参画で、ぜひこれを守っていききたいというのが、皆さんと同じ私の思いです。

ということで、本日のサミット、3日目になりますけれども、初日に本当に多くの方に参加いただいて、茅刈り体験、そして藤原の散策をしていただきました。大変ありがたいことだと思っています。

昨日、大変多くの方に交流会に参加していただきました。ネットワークを作り上げていく、意見交換をする、知り合う、これはとっても大事な活動だと思っています。

お手元の資料の中の趣旨・目的のところでも、「うさぎ追いしかのやま……」から始めています。日本中の人々がみんな、「うさぎ追いしかのやま」、この歌を歌ってくれば草原は守れると思っています。

頭を働かせることも大切ですけれども、動くこと、味わうこと、そういうことはもっと大事だと思っています。

是非、皆さんと一緒に考え、行動していきたいと思っています。



開催自治体 みなかみ町の紹介

みなかみ町町長 岸 良昌

利根川源流の町、みなかみ町を紹介させていただきます。関東平野の一番果て、日本海側との境目に連座する谷川岳等々の山で、新潟県と境をなしている町です。面積が780 km²。群馬県で一番面積が大きな自治体です。人口は2万2000程度ですから、群馬県人口200万の約1%となっております。この藤原地区だけで4つの大きなダムがあります。一つは発電用ですから3つと数えますと、もう一つ赤谷川の赤谷湖を入れて4つのダムがあり、首都圏約3000万人の水瓶として、全体の約6割の貯留量はみなかみ町が確保しています。



そしてまた、エコツーリズム推進法にもとづく谷川岳エコツーリズム全体構想について、今年の6月29日に認定され、7月2日の「谷川岳の日」に認定書の交付を受けました。



それ以外に、「赤谷プロジェクト」が三国山地を中心として、日本自然保護協会、地域団体、林野庁の3者の協働で、生物の多様性と森林環境を統合させるという活動が行われています。

上ノ原につきましては、平成23年4月に、「自然

環境及び生物の多様性を護り育てるため昆虫等の保護を推進する条例」を町として作らせていただきました。上ノ原、そして月夜野ホタルの里、ほかをこの地域として町が指定させていただきました。

観光としては、年間約110万人の方にお泊まりいただいております、日帰りの220万人を足すと330万人の方に訪れていただいております。多くの方に来ていただいて草原維持につなげる。自然を大事にし、環境を守る。そして多くの人に来ていただいている。そういう町でございます。

また、利根川の河川で遊ぶという形のローカルアクティビティーが非常に多くなっています。ラフティング、キャニオニングなど、多くの方に来ていただいて、利根川の水に浸かって楽しむのが盛んになっておりますので、「アウトドアスポーツ振興条例」というものを作らせていただきました。ローカルアクティビティーと他の活動、自然保護、あるいは自然との共生、こういうものの育成に努めていこう、ということで考えさせていただいているところです。



最後に草原の話に戻らせていただきますと、昔の茅場、そして地域として使ってきた所、それが時代の変化に伴って管理がされなくなり、残った所についても、よその方との連携の中で、はじめて草原として維持できている。地域としても一緒に大事にしていこうと、あらためて動き出しているところです。

前回草原サミットの報告

北広島町町長 竹下正彦

今日は、北広島でのサミットの報告と、サミットが済んだ後、どのように取り組んでいるかということをご報告申し上げます。



北広島町は、広島県の北西部、島根県との県境に位置する人口約2万人の町です。中国地方最大の河川である江の川の最源流、広島市のデルタを形成する太田川の源流をなしています。町の面積は広島県の約7%と広い上、標高も200mから1200mまでの差があります。

歴史的に見ると、中国山地は「たたら製鉄」による鉄の生産が盛んに行われた地域であり、町内の至る所に製鉄に関する遺跡があります。また、古くから人口が多く、農耕の盛んな地域であり、神楽や田楽など、稲作に関する祭事が残っています。華やかな囃子とともに行われる「壬生の花田植え」は、平成23年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。



人口が多く、たたら製鉄や農耕で栄えた本地域では、茅葺きの家屋資材や使役牛馬の飼料として、草が使われていました。現在、町内に残る草原はわずかですが、県内有数の景勝地として、また野生生物のホットスポットとして認知されています。

草そのものの利用はなされていませんが、生態系や景観を保全するため、地域の方、都市からのボランティア、NPOなどとの協働により、保全活動を続けているところです。

町行政としても、平成21年に開催した「全国草原サミット・シンポジウム」をはじめ、「火入れ条例」の改正や、町村レベルでは全国で初となる「生物多様性の保全に関する条例」の制定などの施策を進めています。平成23年には、条例の具体化の第一歩として雲月山の火入れ草原を、町の「野生生物保護区」に指定するなど、豊かな自然を生かす取り組みを進めています。

それでは、あらためまして、広島県北広島町を紹介いたします。

広島県は瀬戸内に面しておりますが、北広島町は、広島市内から高速道路で約40分、中国山地のご真ん中にあります。隣が島根県で、中国地方では大河の部類に入る江の川が日本海に注いでいます。そして瀬戸内に、これも大河でありますけど太田川が注いでいます。北広島は、2つの海に注ぐ源流域の大河の町、というのが大きな特徴です。

人口は約2万人、昼の人口が広島市からの通勤者等も含めて夜の人口よりも多いという町です。写真の花田植は昨年11月、日本の農耕文化を象徴するものとしてユネスコの世界（文化）遺産に登録されました。これは非常に大切な文化、伝統です。この形ですうっと守っていかれたらと考えています。

みなかみ町にお邪魔させていただいてスキー場の話をするのはおこがましいのですが、実は広島県には18の海水浴場とともに、23のスキー場がありました。広島県民もこのことをよく知らないのですが、スキー場のほうが多いのです。最近ちょっとスキー場が少なくなりましたから海水浴場のほうが多いのですが、実はそうだったのです。北広島町もスキー場が6カ所あります。日本で一番南のスキー場が集積する町、北広島。これも一つの特色であります。

そしてもう一つ、神楽です。独特の文化で、神楽団が62団体もあります。これは、たぶん日本一じゃないかと思えます。みんな、ものすごく好きなのです。神楽のショーの入場料が3000円だったり5000円だったりするのですが、会場は満杯になる。これは、北広島町だけでなく島根県の方もそうでありまして、広島県の山間部の文化の

特色の一つということになります。

前回の草原サミットですが、3年前の9月に行われ、700人近い方に参加していただきました。首長は6人でした。本日お見えの島根県大田市の竹腰市長、そして阿蘇からは、お二人の市町村長さんにおいでいただき、共同宣言を採択しました。

その成果として、5項目の基本的な事項を盛り込みました。

サミットの共同宣言「北広島宣言」の要旨

- ★ 火入れ時の安全性の確保と山焼き継承のための支援
- ★ 草原環境と野生生物の保全
- ★ 草原利用の促進
- ★ 多様な主体との連携
- ★ 対話の継続

一つは、町の火入れ条例が既にあったわけですが、この火入れ条例が想定しているのは里山の野縁の野焼きで、1ha以下でないといけません。里山の火入れは、放牧地に火入れをしたいということで始まっているので、1haの制限があるのでやりにくい。10haくらいを燃やそうと思うと、1haずつ区切って届け出をしなければならないです。そうすると安全面にも問題が出てくるので、10ha以下に拡大して、大面積の火入れが可能になるように条例を変更しました。

消防団が火入れの時に出勤しますが、あまり協力的ではありませんでした。地域は山焼きをやりたい、消防団は「なんでそれに付き合わなければいけないのか」という思いがありました。それで、消防団には「山林火災の訓練のために出してもらう」ことを明確に伝えました。消防団も喜んで訓練に参加でき、今まで以上に安全面を考慮しながら実施できるようになりました。

それから、生物多様性の保全に関する条例という、町独自の条例を制定しました。これもサミット宣言後の取り組みの大きな成果の一つでございます。

宣言に盛り込んでいる一つの大きな要素として、生物を大事にするということも勿論ですが、大事にしながアピールをしていこう、訴えていこうということも、一つの考え方に盛り込んでいます。具体的な取り組みとしては、子ども農山村交流の

プロジェクト。これは、5500円くらいの民宿代のうち3000円を町が補助して、都会の子どもたちに北広島に来てもらい、そこで色々な体験してもらいます。町内に民宿が16軒ありますけれど、これがもう足りないくらいなので、民泊の受け入れ先も募集をしています。民泊の協力は60軒くらいあり、こういう活動もこれからも積極的に進めていきたいと思っています。



トレッキングガイドも、町の白川学芸員が基礎・基本から養成しています。車いすでも雲月山の草原の散策ができるように遊歩道を整備したわけですが、この遊歩道は山焼きの時の防火帯という意味も持っています。

そして里山の保全、動植物の保全と活用ということになりますと、一部のセクターが独自に取り組んでいくことも必要ですが、地域で、行政で、あるいは観光協会でと、いろんところと連携しながら総合的に進めていかないと、もはや里山の保全、あるいは利活用は非常に困難だということになってきています。

その考え方の一つとして、地元との連携はもちろんです。地元の小学生たちが、山焼きをする時の緩衝地帯を設ける活動をしています。その活動は、学校を通して子どもたちが行っています。これは、里山の持っている意味を子どもたちに継承していく具体的な取り組みの一つです。

こうして北広島でのサミットを終えて、今年のみなかみ町にそのバトンをお渡しすることができました。私はこれで、ようやく前開催地北広島町の肩の荷が下りたというように思っております。



全国草原再生ネットワークは、全国各地の草原を愛する人たちの親睦、交流、連携を図る、ということを目指していますが、一番大きなミッションは、草原サミットを開催してそれを引き継ぐということになっています。

昨日、民間レベルを中心に、草原に関わる活動をしている人たちでシンポジウムを行いました。その概要をご披露させていただきます。

基調講演は養父先生から、お話をいただきました。

普段、私たちが目にすることができないようなアジアでの里山や草原の成り立ちやその暮らし、それからその価値について、お話をいただきました。あるいは島根県の例でも出ましたけれども、中国山地など、かつて草原、農地、森林等といったものが、非常に基層的にマッチした暮らし、暮らしを反映した自然というものがあったという時代のお話をしていただきながら、昔あった暮らしや、その仕組みというものは、実は未来に対しても、ある特定の非常に大きな力となって、今後発展する可能性があるのですよ、という非常にわかりやすいお話をいただきました。

それを受けて、各地からの報告ということで3つの報告がございました。

一つは山梨県の乙女高原からの報告です。ここは昔から、どこでも同じなのですが、草刈りという形で草原が維持されて、その草を利用して社会が成り立っていました。その利用者がなくなって今後どうするかという大きな岐路に立たされた時に、そのまま放置して森林に戻すか、あるいは、少なくとも今は草原を残していつか、次の世代に選択肢を提供してあげるとするか。乙女高原では

後者の選択肢をとって保全に取り組み、その中で、単に次の世代に譲り渡すということだけでなく、草原や、成り立ってきた人と自然との関わりというものを育んでいこうということで、さまざまな活動が行われています。

実際には、環境を保全する活動、そのための調査研究に対する活動、子どもたちに対する教育の活動、それからさまざまな過程で町民、その他広く全国に知らしめるという情報発信といった活動など、さまざまな活動をしています。そして、そういう活動がなかなか難しいくらい、今重要な問題として、シカの問題が出ているということです。これはどこでも共通している問題です。

熊本県阿蘇の草原からは、日本一広大な草原、しかも生業として維持されているという特徴がある草原の報告でした。草原が価値を持っていて、地域住民にとって、あるいは地域経済にとっても非常に重要な役割を果たしているという場所です。

さまざまな取り組みがされていますが、問題はやはり、草原の維持のための担い手不足、後継者不足です。ところが、阿蘇の草原は極めて多様な性質を持っています。水源涵養力が高く、九州の大きな河川の源流域になっていて、水瓶としての役割を果たしている。さらに、二酸化炭素を吸収する能力が高い。阿蘇の草原は、環境を守る働きが大きいということです。そういうことも含めて公益性を守る、あるいは観光に来てくれる人たちの観光資源としての草原の価値など、これはいろんな人たちが守っていかなければいけない時代なのです。

特徴的なことは、たくさんボランティアの人たちが作業に参加して、汗を流すことに対して非常に喜びを感じていることです。自然環境を、そして自分たちが恩恵を受けている場所を守るという「責任のあるツーリズム」を果たしています。そういう人たちの集団が形成されています。

そういう動きに対応して、行政側も積極的に関わるようになってきたのが最近の動きと言えます。特に県知事を中心に熊本県が、草原に対するミッションをたくさん打ち出すようになり、今後、いろいろ参考になることだと思います。

最後はみなかみ町の「コモンズ村・ふじわら」で、今日皆さんが滞在されている場所の紹介です。町長などからお話があった通り、森林塾青水という会の人たちが入ってきて、その文化を継承する仕組みづくりを始め、その中で、地元の人たちと

の協力の中で、いろんな技術や知恵を伝承する可能性を広げていきます。ここで特徴的なことは、水源域の草原、あるいはその周りの里山ということです。そういう意味で、川下と川上の関係が非常に重要だということで、「流域のコモンズ」という形で今後発展させていきたいし、ぜひサミットにおいていただいた首長さんたちにも、そういう観点から積極的に参加していただきたいというお話があったと思います。

それから分科会が4つありました。

第1分科会は、どうやって草原の価値を人々に見えるようにするか。そのツールとしてマップというものが非常に重要ということで、マップの作り方、あるいはその問題点について討論が行われました。マップを作る場合、地元の人との話し合いの中で、その用途とかその重大さを折り込んで、それをマップ上にきちんと載せてあげるという仕組みを作れば非常に有効なツールとして役立つ、というお話がございました。



第2分科会は、もう利用価値がないと思われる草資源だけれど、現代風に見るとまだ利用価値がありますと、さまざまな取り組みについて紹介がありました。もちろん茅葺き屋根という利用法があり、堆肥という利用法もある。あるいはマルチという利用法もあり、阿蘇では牛の餌という利用法もあるのですが、今回の分科会では茅を中心にしてその利用の形態を考えています。ただ、茅場としてそれを捉えるのではなくて、あるいは茅葺き屋根として捉えるのではなくて、循環という形の中でその利用を考えていきたい。例えば茅葺き屋根で葺き替えて要らなくなった古茅は、堆肥として生産し、それをまた農産物に役立てます。昔の循環の仕組みを現代風に蘇らせ、それぞれに活用ができて、地域振興に役立つ要素が含まれています。結局、手間をかけて人手をかけること

は、コストがかかることばかりではなく、その中でさまざまな地域振興の目玉が出てきます。



第3分科会では、生物多様性の保全是貨幣価値では測れない価値であり、それをどういう形で経済的な指標として乗せていくか、というツールの話です。かなり難しい話でしたが、計画を実行し、ある活動をやっているという時、さまざまな人たちの賛同・参加を得ようとした時には、その人たちに、このような客観的な草原の価値があるということをお見せできるということは非常に有効です。行政の施策に反映させる時に、非常に大きなバックアップ、バックボーンになり、まだまだ発展途上ではあるが、都市側からの草原に対する評価がいくつか試みられています。これに対して、地域住民の方に実際に測ってもらうための評価を組み込んだらどうか、というお話がありました。そうすることで、そのツールがより評価され、より普遍的、客観的なものになると、期待感を込めて分科会が終わりました。



第4分科会は、草原と観光との関係です。阿蘇の場合は1900万人の観光客が来ますが、その大半の人は草原を見に来るのです。ツーリズム、登山という形も、今と昔でずいぶん変わってきています。日本全体が高齢化していることもあるかも

しれません。例えば、登山であれば、アルピニストが登山の象徴だったものが、里山を歩くこと、あるいは水辺を歩くこと、こうした里山を歩くという価値が、観光においてこれから非常に大きな潜在力を持っています。そういう中で、草原の位置付けは非常に大きいと思われました。



分科会でこういう報告があり、全体で検討会を行いました。できるだけ皆さんと共有化したいのですが、さまざまな意見があって全部は網羅できません。

まとめますと……、

一つは非常に大きな観点から。今、外国から日本の里山が買い占められている、放置された所が日本人の手から離れている状況の中で、国レベルで草原を含む里山の暮らしを支えている仕組み、あるいは暮らしそのものを守っていくことが必要ではないか、という大きなテーマの提案がございました。

それから、学生さんから、私たちは草原管理に役に立っているのか、という素朴な質問があり、担い手問題について会場で大きく論議が広がりました。学生は大きな牽引力になり、一方では高齢者の方も草原に関わる大きな力を持っている。そういう人たちが人生の中で得たノウハウを、特に人間関係を作っていくという面で戦力になるのではないか。

一方、未来の担い手という意味では、子どもたちが、小学校や小さな時から草原に関わる環境教育、あるいは作業に参加して体験を積むことの重要性です。その体験は将来、自然環境を守っていく上で大きな力になります。

もう一つは、多面的な評価、生物多様性の評価というのを実際にデータの使っている事例がありますか、という質問がありました。実際にいくつかの計画の中で反映されていますよ、という話

があったので、将来性を訴える上で面白い話でした。

最後に、民間としてこれだけのことができるのだな、ということで全体像が出されました。民間としてできないことは行政にお願いしよう。首長さんレベルでお願いしたいこと、あるいは行政でなければできない仕事というのがあります。その辺を整理して、お互いに協力してやったらよい。行政側から言えば、先ほど条例や戦略の話があったように、法的なものとか条例の整備とかは、当然行政がする話になるだろう。保全といっても中身を見ないといけないので、ある程度専門性を持った担当官が必要。専門的な方を配置する工夫や、ポストに着く時間を少し長めにしてもらえれば非常にありがたい、というような話が出ました。

それから、企業活動や民間活動を推進する時も、行政からのコーディネートがあると、信頼感というものが得られます。日本社会は大きな割合を官の方に担ってもらうところが大きいので、旗振り役や、コーディネートをやっていただくことが非常に重要だと思います。

今回の草原サミット・シンポジウムの非常に大きなテーマは、「流域コモンズ」というキーワードです。そういう意味からも、自治体同士の連携をしていただいて「流域コモンズ」という観点から、行政も一緒になって、上流のとても大切な私たちの未来の源である里山や草原を、守るような仕組みを作っていただきたい、という要望がありました。このあたりも、サミットの中で考慮していただけるようお願いしたい、ということで私の報告を終わらせていただきます。



各自治体における取組状況
茨城県取手市

副市長 貫名功二

草原サミットに参加させていただく中で、少し悩みがありました。取手は利根川の下流にあるのですが、草原というほどのものがないので、ここに参加して良いのだろうかということでした。しかし先ほど、草原再生ネットワークの高橋会長からもありましたように、流域としての関わりも大事ではないかな、というふうに思っております。

友好都市でもあり、利根川にもつながっているみなかみ町の町長さんも含め、みなかみ町の皆さんに参加していただき、河川の恵み、あるいは川の恐ろしさ、あるいは川の保護をどう進めるか、ということについて非常に有意義な会議を持たせていただきました。今回のサミットのタイトルにも「川でつながる」と書いてあります。

取手市は利根川の流域にあります。河口の銚子から、みなかみ町の大水上山まで332 kmあります。取手市と銚子の間は大体85 kmです。取手は利根川の4分の1くらいのところにあります。しかも、東京から34.8 kmと非常に近く40分以内のベッドタウンとして、都市住民が移り住んでいる町です。

利根川との関係で言いますと、銚子から物資が江戸に運ばれる時、利根川が使われたのですが、その途中の河岸（かし）にもなっておりました。河岸と宿場町が一体化した、江戸時代には交易が盛んな都市だったということです。

その後、昭和40年代の高度経済成長時代に、首都圏のベッドタウンとして人口が増えます。新しい人たちが多く入ってきて、平成3年には東京芸術大学の取手校が開設されました。平成11年、大学、市民、行政が一体となって、アートを通じて出会う、語り合える町というテーマで町づくりを進めています。芸術大学の方たちが造ったモニュメント作品が町中にあります。取手は、面積が70 km²くらいしかないのですが、そのうちの16%が河川敷です。利根川という大きな川と、その支流である小貝川の河川敷です。

写真は、利根川河川敷を使った緑地運動公園です。河川敷を、こうした市民のレクリエーションなどに利用するために、140か所近くを都市計画決定、都市緑地として、国土交通省から占有許可をもらって、多目的広場などとして整備しています。



河川敷では、花火大会やスポーツフェスティバル、河川祭り、あるいは凧揚げ、フリーマーケットなど、そういった利用をしています。この取手利根川大花火には、周りの市民やみなかみ町などからも、たくさんの方々に参加していただいています。

少しだけ草原に関係あることですが、最近、利根川の堤防の中の一部を、そのまま手つかずの場所として残し、利用しています。遊歩道とかサイクリングロードとか道だけを整備し、あるいはバードウォッチングの場所として、市民の方々に非常に親しまれています。ヤナギ類などの樹木が交じり、また、茅みたいなものを焼くということをやりにながら利用しています。この小文間地域が、残された草原といいますか、自然の河川敷として、ヘルスロードという形で指定して、皆さんに親しんでいただいています。河川敷の草原、草はらの利用というのは、取手市民だけでなく、多くの人々の財産として、国土交通省の関東地方整備局とも協力しながら、今後も保全し、維持の努力をしていきたいと思っております。



沼田市は昭和29年、旧沼田町、旧池田村、旧利南村、旧川田村、薄根村が合併し、その後平成17年に、隣接の白沢村と利根村と合併しました。

沼田市の中心部からおよそ20kmの位置にある玉原高原は、標高1200～1500mの国有林に開かれた通年の森林リゾートです。夏のラベンダー畑は冬にはスキー場となり、ライトトレッキングやサイクリングなどもあわせ、四季を通じて楽しむことができます。第三セクターとして成功した、稀有な事例です。



この玉原高原は、ブナの森を見られる場所としては東京から最も近い距離にあり、間近でブナの巨木を見られることから多くの人々が訪れています。

かつて、昭和4年～19年まで続いた「官行斫伐（しゃくばつ）事業」、つまり国による森林伐採事業が行われ、ブナの巨木の幹は床板に、枝は木炭に加工され、森は次第に破壊されていきました。今私たちが目にする玉原のブナ林の大部分は、この官営事業による大規模な伐採をした区域ですが、一見、伐採したことがわからない自然な姿を見せています。これは、この伐採事業が将来の森の回復を考えて計画的択伐方式で行われたことと、その後の長い年月のおかげにほかなりません。

なお、標高1300mのこのブナ平では、春にはやわらかな木漏れ日の新緑、夏には避暑地として、秋には素晴らしい紅葉、冬は雄大な姿と、季節を問わない魅力が人々の心を惹きつけています。

また、玉原湿原は、武尊山の山麓に広がる日本海型ブナ林に囲まれている湿原です。植生の珍しさから尾瀬にたとえられ「小尾瀬（こおぜ）」と呼

ばれており、ミズバショウを始め、四季を彩る草花を見ることができます。この地域は、国有保安林（水源かん養保安林）でもありますので、私たち一人一人が自然を壊さないよう努めていかなければなりません。



ところで、外国資本がどんどん山に手を入れていこうとしております。群馬県でも、嬭恋村が40町歩ほど買収され、危機感を持っています。おとしの2月に、利根沼田の市町村が団結して、群馬県や関係当局に陳情要請いたしました。今年の5月の定例県議会で、水源地域保全関係の条例が出来たと思います。これも、私ども1市1町3カ村の首長のひとつの成果だったと思っています。

しかし、地元の人間が頑張らなければ駄目だと思っても、例えば今回の草原サミットのバックグラウンドに、東京から来るボランティアの人たちの牽引力があった訳です。やっぱり気合を入れてやっていかなければ駄目だなど思っておりまして、そういう意味では、こういう場でも自信を持っていけばよいと思います。

世界的な問題の潮流は、人口増と環境問題と食糧問題です。これらに対抗できるとすれば、食糧は利根沼田にお任せください。環境、利根沼田にお任せください。人口増だってどんどん来て結構ですからお任せください。そういった中で、少子高齢化待ったなしで、藤原もわれわれのところも、中山間地域は本当に厳しいのです。

藤原には、そういった意味で、堂々たる伝統とか文化があると思っておりまして、私は今日の草原サミット、藤原で開催することに対して大変敬意を表しております。



「尾瀬の郷 片品村」は、群馬県の北東に位置しており、新潟県・福島県・栃木県に接しています。村の面積は 392 km²、その約 92%が森林で、人口は約 5000 人です。周囲を日本百名山の至仏山・日光白根山・武尊山などの 2000m級の山々に囲まれています。周囲が 109 kmありまして、一番境を接しているのがみなかみ町で 27 kmあります。次が、24 kmの周囲を接している沼田市と日光市です。それから福島県の檜枝岐村、そして川場村、もう一つが新潟県の魚沼市です。ですから、そういった方々と町ぐるみで交流させていただくことは大変ありがたい立地条件になっています。

全国でも希な「尾瀬」「日光」の2つの国立公園を持つ、自然の宝庫の村であります。高地を生かした高原野菜や果樹栽培等が盛んであり、観光と農業の村です。

尾瀬は、雄大かつ繊細な自然が残ることで知られています。国立公園特別保護地区ならびに特別天然記念物に指定され、ラムサール条約の登録湿地でもあります。春の尾瀬のシンボルであるミズバショウ、夏のニッコウキスゲやワタスゲなど、艶やかな彩りが訪れる人を歓迎してくれます。

5月のゴールデンウィークには、サクラソウとミズバショウが大清水などで見ごろになります。6月になると、標高 1500m、武樽牧場のレンゲツツジです。ここにはキャンプ場などがありますが、夏は夏で高原野菜がおいしい所です。トマトもトウモロコシもおいしいということで評判です。



秋はやはり紅葉です。これは丸沼ですが、今時は大体、標高 1500m あたりが見頃になっています。冬は、パウダースノーの、一度来れば雪の違いが分かるといわれているスキー場が7つあります。



そして尾瀬です。片品村は、半分近くが国立公園です。尾瀬国立公園と日光国立公園ですが、この国立公園になったことで、逆に問題が出ています。それは、勝手に木一本伐ることができないこと、そして動物の管理もできないことです。

そうしたことからシカがものすごく増えていきます。シラネアオイもニッコウキスゲも、シカによってものすごい被害を受けています。今年はミズバショウも食べられています。今、本当に村全体が、人の手を付けることができない場所から、シカの被害、あとはクマもそうですけれど、そういった被害を受け、大変悩んでいます。

それともう一点、尾瀬に最近増えてきたのがヤナギやハンノキです。これを放置しておくとは大変なことになるのですが、木一本伐ることが出来ない。それで今、尾瀬沼にハンノキが増え、尾瀬ヶ原にはヤナギの木が増えています。これらを放置しておくとは、湿原が破壊されていきます。

そういう状況が今、尾瀬の村、片品村に押し寄せていることを、今日ご出席の大臣官房審議官にお伝えしたいと思います。

武尊山の南側にあるのが私どもの川場村です。川場村は面積 85.29 km²、人口 3700 人の農山村です。特に稲作、りんご、こんにゃく等を栽培する村です。

特色として、東京の世田谷区との縁組交流を、昭和 56 年に締結をしたことが挙げられます。世田谷区は 200 万人の大きな所ですけれども、対等に教育協定をやりましょうということで縁組をしました。「なかのビレッジ」「ふじやまビレッジ」は、50 億円ほどかけて、ほとんど世田谷が造ったものです。そして、世田谷で 2000 万、川場で 1000 万円を出資して設立した株式会社で運営しています。



現在、交流事業は 3 種類あり、川場村はたいへん恩恵を受けています。平成 18 年に「里山自然学校」を開設し、「やまづくり塾」「農耕塾」「茅葺塾」を開いています。今では、世田谷区民の皆さま方 170 万人に来ていただいております。それぞれの塾に通う塾生などが毎年 600 人から 700 人がいらしています。

「茅葺塾」では、茅場の保全や野焼きといった交流もしております。茅を集めてしぼり、保存するための作業を行います。また、茅を葺く作業も行います。世田谷区には茅葺きの家があり、水車小屋も茅葺きで、それを葺いています。学校では、茅葺きの建築や茅葺きの文化、保存方法とか道具類まで、いろいろと学習をしております。参加した皆さんが共同作業で茅葺きの家を完成させました。

次の写真は、川場村のゆとり庵です。旅館を村が誘致したのですが、建物を全て茅葺きで作ります。

した。来年はさらに 16 室、上の山の方へ増やす予定です。茅葺きの風景は川場村の環境にマッチしているということで、こうした原風景をこれからは残していきたいと考えています。茅葺き屋根の他に、5 棟の養蚕農家の大きな家があります。そうした風景を、これからも残していきたいと思っております。



また川場村は、全国に 12 市町村ある「環境王国」の一つとして認定を受けています。平成 20 年、制度発足と同時に認定を受けた 4 町村の一つです。

「環境王国」は、地域の自然と共生しながら、住民が築き上げた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域であることなど、厳しい基準を満たすことを条件に認定されます。

川場村は、この恵まれた自然環境を活かした農業や林業を営み、地域を繁栄させ、文化を醸成し継承して発展してきました。

現代を生きるわれわれのむらづくりの基本も、これに倣っています。自然と共生し、住民が安心して生活できる住環境づくりと、川場村の田畑で作った川場の名を冠した農作物の生産など、今の時代に合った取り組みを推進しながら、川場ブランドの住環境、産業、文化を創り上げていきたいと考えています。常に住民と連携し、小さな村だからこそできる、自然と共に営む村づくりを推進していきます。

最後に少し PR させてもらいますと、川場村の田園風景の素晴らしさ、それと道の駅「かわば田園プラザ」は全国の道の駅でナンバーワンに挙げられております。米も全国のコメのコンクールに 5 年連続金賞をいただいております。そのような村が川場でございます。

川場村でも、茅場の整備をしていきたいと思っております。

昭和村は、群馬県北部の利根郡の南端に位置し、関越自動車道練馬インターチェンジから120km、約80分の場所に昭和インターチェンジがあります。赤城山の北西麓に扇状に広がり、村の面積は64.17km²。その内の約40%が農地で、大変農業が盛んな村です。



本村では、生産量日本一を誇るこんにゃく芋のほか、さまざまな野菜や果物などの農産物が栽培されています。朝採りレタスを含め、野菜は年間を通じて多くは首都圏に出荷され、「やさしい王国昭和村」として首都圏の台所になっています。写真は5月の中旬くらい、レタスを作付けしたところから見た武尊山ですが、私どもはいつもこの風景を見ながら暮らしております。



平成21年10月には、日本百名山の武尊山や谷川岳をはじめとする山々を一望できる大パノラマや農村風景などが評価をされ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

標高500～800mにかけて広がる赤城高原を南北に走る「利根沼田望郷ライン」には、山々を一望できる観光ビューポイントが設置されています。ここには季節を問わず、多くの方がカメラ片手に訪れます。

村づくりの一環として「花いっぱい運動」を村内各地で展開し、村内を訪れる方々を、きれいに咲いた花でお出迎えしています。

水辺環境では、村内のNPOが水源などの草刈りを行い、ホテルが生息しやすい環境を整備しています。

昭和村の農地は、戦後、食糧の増産が求められた時があり、600反以上の草原や山林が開墾され、約2500haの農地の90%以上は構造改善が行われました。昭和村も戦前は、相当な面積の草原がありました。畑が増え、草原が減ったということが否めない事実です。そうした中でも、草原や山林などがまだまだたくさん残っておりますので、今後はしっかりと残していかなければならないと考えております。

次は村のPRですが、先人がいろいろ努力されたおかげで関越自動車道ができ、高速インターができて、そして工業団地ができました。村の産業は農業でしたので、企業誘致を行いながら村の財政を作って行きたいと、こしらえた施設です。



写真は今年の7月に開所した道の駅ですが、もともと直売所があった場所です。かなりのお客さんに来場いただいている、村で採れた特産の野菜や果物、さまざまな農産物の加工品などの販売をしています。まだスタートしたばかりですが、これから、村の発信の拠点として、これからの村の発展につなげていきたいと考えています。

最後になりますが、やはり草原の重要性といったものを感じています。昭和村は平成21年、日本で最も美しい村連合という組織に加盟させていただきました。全国に44町村あります。そうした中で、景観やいろんな伝統、文化、祭事などを残しながら、村づくりを進めていきたい、地域の首長との連携を図りながら、災害防止や、また景観を維持できるように、草原や山林を残していきたいと考えております。

島根県は、全国でどこにあるのか最も分かりにくい県の一つと言われております。本州西端の山口県に隣接し、そして日本海にも面した東西約230 kmの県です。最近竹島問題で必ず島根県竹島というように報道されますが、私たちの大田市は、島根県のちょうど中央に位置しており、やはり日本海に面しています。

リアス式海岸の岩場、そして白砂青松の、非常に変化に富んだ海岸線が大田市の一つの特徴です。延長で約100 km、直線距離では約47 kmになりますが、この砂浜に鳴り砂というキュッキュッと音がする砂浜があります。これが全国的にも少なくなってきたりまして、先般、「鳴り砂サミット」が全国規模のシンポジウムとして大田市で開催されました。そして「草原サミット」も開催されましたし、また水源シンポジウムが開催されておりました。環境に関してのそうしたシンポジウムがたくさん大田市で開催されております。

三瓶山はじめ、非常に豊かな変化に富んだ自然を持っているのが私たち大田市であります。そして、世界遺産の石見銀山がございます。世界遺産登録になってちょうど5年になります。



石見銀山が世界遺産に登録された最大のポイントは、産業と自然が共生しているということでした。鉱山は、鉱石を採掘すると山の地形が変わってきます。しかし、この石見銀山では鉱脈に沿って、手斧で採掘されたために、山が昔のままなのです。豊かな自然の中に遺跡が溶け込んでいる、これが石見銀山の世界遺産のオンリーワンの魅力、特徴です。鉱山本体は、鉱山を守った山城、物資を輸送した街道とか人が暮らした町並み、あるいは銀を積み出した港や港町など、銀生産のシステム全体が良好な形で残っています。



三瓶に話を戻しますが、三瓶の西の原では放牧が行われています。今、この美しいかつての草原の景観が蘇りつつあります。この景観自体は、牛の放牧と火入れによってできた景観、あるいは生態系ですが、牛の放牧は昭和40年代くらいからされなくなり、三瓶では植林もされてかなり森林化しておりました。火入れもされなくなり、牛が草原にいなくなり、ススキあるいは灌木が生えたりしまして、荒廃化していたのです。

そんな中、昭和63年に火事が起こります。それをきっかけに、火入れが復活し、さらに、放牧も復活しました。そして、だんだん草原風景も蘇ってまいりました。

そして、草原サミットが大田市で開催されました。それをきっかけとして、行政、NPO、あるいは研究者や農水省の方々の管理のネットワークができました。火入れをするのに、火に弱い希少な植物などもありますので、それを事前に守ったり、牛の放牧で防火帯を作ったり、火入れ費用の軽減化を図りました。現在この火入れは、消防、警察、そしてNPOなどさまざまな立場の方々が参加し、100台のシューターを用意して、全国で最も安全な火入れという評価をいただいております。

これからも、火入れはいろんな方々にご参加をいただいて、この美しい草原をもっと良くして、いろんな形で活用し、今後につなげていきたいと思っております。

実は三瓶山、来年は、昭和38年4月10日に大山隠岐国立公園に編入されて50周年となります。

1. 三瓶山の存在価値を再確認する。
2. 三瓶山の自然を守り育てる意識を醸成する。
3. 三瓶山周辺の地域資源の更なる活用を図る。

といったところを基本方針としまして、記念事業等を行ってまいりたいと考えております。

7月11日に発生した九州豪雨により、阿蘇市を中心に阿蘇全体が大きな災害を受けました。阿蘇市では時間雨量108mm、そしてまた24時間雨量でも507mmという、これまでに経験したことのない大雨でした。尊い人命、財産がなくなりました。死者行方不明者25人です。農地やいろんな被害がございましたが、日本全国からボランティアはじめ、物心両面にわたり、ご支援をいただきました。全国からお寄せいただいたご支援に対し、心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。



西原村は、カルデラの周りを囲んでいる外輪山の外、阿蘇郡の最西部にあります。村の中心から阿蘇熊本空港まで5分です。交通アクセスが良く、熊本市に近いことから、近年は熊本市のベッドタウンとして転入者が多くなり、人口が7000人を超えました。保育園にも待機児童が出る、小学校の教室が足りないといったような状態です。また、立地条件の良さから企業の進出もかなり多くなっておりま

す。しかし、村は農業が基幹産業で、特産として甘藷とか里芋、あるいは畜産はあか牛が主でござい

ます。こうしたものを中心に農業を営んでいます。村には草地が1050haあり、毎年3月に野焼きを行っています。山全体を焼きますので、山焼きという表現をしています。そして、この野焼きも、夜に野焼きをすところを10haあまりとっておいて、山の神祭りということで、夜に火入れをします。県内外からカメラマンの方々が多く来られ、観光振興に一役を買っています。

野焼きをすところに、俵山交流館「萌の里」というのがあります。これは原野の中にあり、口

ケーションも良いということで、観光スポットとして年間100万人ほど来ていただいています。

しかし、担い手不足と高齢化で、野焼きができない地域もあります。そこで、阿蘇グリーンストックから応援をいただいて、ボランティアの方80人ほどに来ていただいて、原野の火入れをしています。やはり、草地を守るにはいろんな苦労があります。労力がかかって、今後いつまで続けられるのか、といったことが一番の心配ごとです。野焼きは土曜日、日曜日を優先にやりますが、地区の方々には、できるだけ多く来ていただくようにしています。今後どうやってこの草地を守るのか、この野焼きさえできないところもあるのです。

原野の中、に県の公共育成牧場跡地約300町があります。これを県から返却され、その跡地を3年前から、民間の畜産企業に貸しております。実際、貸した方が儲かり、入会権者と地区の方が6割、村が4割といった形で分収をしています。

阿蘇は、雄大な外輪山からなっていて、この外輪山を1周回ると120kmあります。熊本県のシンボルとして親しまれ、カルデラの面積は380km²あります。東京23区の6割くらいは中に入ってしまう勘定です。その中に、約5万人の方々が生生活を営んでいます。

カルデラ内にある中央火口群では、火山活動が平穏な時期には火口の中まで見えます。時には噴火して、人命、あるいは施設や農作物などに被害をもたらします。また、この阿蘇の外輪山の内側を中心として、阿蘇九重国立公園に指定されています。夏になると多くの方が訪れ、観光客は年間1700から1900万人を上回ります。

阿蘇カルデラの周りには、全体で2万2000haほどの草原があります。この草地をどう守っていくかが、今後の一つの大きな悩みであります。





(議長)

最初に、北広島の町長さんに。報告の中で、草原を守るための生物多様性条例をお作りになったと聞いておりますが、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

(北広島町 竹下町長)

サミットが終わった後の一つの成果として、生物多様性の保全に関する条例という、町独自の条例を制定いたしました。それは、二つの考え方に基づいております。自然学術的な調査を北広島できちんと行う、そして、それを基に生物多様性の北広島戦略を作り、利活用します。利活用するためには、ルールも作っていかねばいけない。そこで、保護種の指定とか、野生生物の保護区の指定とか、そのようなものをきちんと「北広島戦略」で規定しながら、明確に進めていきます。自然学術調査は逐次行っていました。この3月に行いました大きな成果は、レッドデータブックを500部ですが作ったことです。まもなく増刷の追加予算要求が出てきますが、これは非常に大きな成果があったと思っております。

(議長)

ありがとうございました。他にもいろいろ話題を想定していましたが、先ほど、阿蘇郡町村会を代表して、西原村長さんに、阿蘇のお話もいただきました。大田市長さんにはあらためて世界遺産のお話を、と思っておりましたが、時間がなくなりましたので、先ほどお話をいただいたということで割愛させていただきます。

昨日のシンポジウムの中でも、多様な意見が出されました。中でも、いわゆる上下流交流、これはさまざまな面で、重要なことだと思っております。

そこで、取手市の副市長さんから、上下流交流、

分かりやすく言うと、取手市など周辺から上流にもっと人を連れてきてもらいたい、ということなのですが、少しお話しをお願いします。

(取手市 貫名副市長)

みなかみ町とは、平成21年に友好都市協定を結ばせていただき、観光産業面で、市民間の親交、交流を深めて参りました。具体的な事例としては、夏休みに取手市の親子を募りまして、みなかみ町にお邪魔して、水源であるグムの見学とか、あるいは清流の中でのラフティング体験を、みなかみの子どもたちと一緒にさせていただく、といったことです。そうした体験を通して、子どもたちが上流の恵みを受けて市民生活ができるのかなあと、子どもたちがピンと来なくても、子どもたちと一緒に来ている親が、そうしたことを勉強できるのかなと思いました。

昨日、この草原サミットのポケット歌集というものを配っていただきましたが、住民の方から、利根川の水源としての重要性を、歌と言う形で分かりやすく聞かせていただけたのは、非常に素晴らしいことでした。

このような上下流交流、他にも遊歩道大会とかにも参加させていただいておりますけれど、歌とかを通して、下流の住民に分かりやすい形で、水源地域の重要性みたいなことを訴えていただくことで、よりいっそう、上下流交流が活発になるのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。沼田市も新宿区を中心に非常に活発な交流をしております。利根郡を代表して、上流として、下流にお願いしたいことを、もう一度まとめてお願いできますか。

(沼田市 星野市長)

森は海の恋人と言われております。したがって、きちんとした結婚をしていくということが大事だと思います。

その関係については、取手市の副市長さんがいろいろ具体的な事例を出されました。やっぱりこの日本は、教育力で生きてきたと思うのです。そこで、将来を担う子どもたちのフィールドワークの場所として、下流都県の人たちには、ぜひ利根に任せていただきたいと思っております。

先ほど片品の村長さんから、地元にある素晴らしい大自然も、放っておくと壊れてしまうのではなからうかという問題提起がございました。あるいは、川場にはわが日本を代表する農村の原風景

があり、モデルケースとして、学ばせていただいております。

そういった中で、外国資本が中山間地域の山林を買い占めるという野心的な動きが実際にあります。現行法では阻止することができませんでした。したがってわれわれは、そこに目を向けて、利根沼田が対処をしようと手を打ってきたつもりです。諸外国は何を求めているかという点、日本の山が欲しいのではなく、水がどうも欲しいらしいです。水を確保していかなければ生きていくことができません。それだけに、国際戦略として私どもも、今度は逆に内部的な結束力をきちんととっていかないとまずいのではないのでしょうか。そのためにはどうしても、下流都県の方々と密接な連携が必要と思っております。

本題と課題をやや異にするかもしれませんが、実は今、海の日があるのに、なぜ山の日がないのか、という問題提起がございまして、これが結構活発に動いております。私ども利根沼田は、山の日があった方が良くと思います。こういう問題提起は極めて分かりやすい。したがって、お互いに共有し合ってやっていく、それもやっぱり教育の現場を巻き込んでいくということが、大切ではなからうかと思っております。

農は国の基、林は国の礎、これは古今東西を問わず誰もが認めることだと思っております。したがって、わが利根沼田は自信を持って、これからもがんばって行こうではありませんか。

(議長)

今日、会場に中ノ条町折田町長が来られておりますので、同じような切り口で簡単に一言お願いしたいと思います。中ノ条町長さん、よろしく願います。

(中ノ条町 折田町長)

先ほど来のお話でございますけれど、やはり私どもは、中山間地で同じ色んな悩みを持っている訳でございます。私、常々申し上げておりますのが、ないものねだりをしないで、あるものに英知を結集して磨きをかけようと、こういうことで一生懸命行政に取り組んでおります。

都市の方にもこの山間地の良さを知っていただく。それにはまず、そこに住んでいる者がそうしたものを良く知って、またそうしたことに誇りを持つ、先ほどのご意見の中にあつた通りだろうと思っております。そして、そうした交流を平素からおこなうことが、危機管理にもつながります。私は、

こういうことを最近、しみじみ思うようになりました。今年の3.11ですね。ああいった災害があつて、私どもの町でも避難されている方々を受け入れまして、今もまだ20人近くおりますけれども、そうした平素の交流、地域の連携が、そうした時に非常に役に立つという実感をしている訳でございます。

(議長)

ありがとうございました。だいぶ時間が超過しているのですが、そろそろまとめなければいけません。

沼田市長さんに非常に広い点でまとめていただきましたし、昨日のシンポジウムのご報告を高橋会長からいただいて、全体の流れというのは大体同じようなことかなと思っております。

つまり、草原というのは、人が利用することによってはじめて守られる環境であります。このことが、生物多様性の保持ということに、非常に重要な役割を果たしています。そしてまた、草原を維持していくためには、地域だけでなく多くの人の力を借ります。そのためには情報発信をする、ネットワークを作り上げる、そしてある意味これは、上下流の交流でもある、というようなことで、色々なご報告がございました。

多くの地域で、そこに子どもさんたちに参加していただき、環境教育、あるいは山村の生活のことを子どもたちが知るといことは、大変重要な教育のあり方でもあるといったご提案があつたと思っております。

そのようなことを実現するためにも、さらにこのネットワークを強化し、多くの人が協力し合う。これは、今回みなかみで提示しました言葉としまして、「流域コモンズ」と言わせていただいております。

交流がますます大切だということ、全体の締め言葉とさせていただきますと思っております。

以上



第9回全国草原サミットみなかみ宣言

春の野焼き、草をはむ牛、風にそよぐ草、秋の草もみじ、冬には一面の銀世界。四季折々に姿を変える草原は美しく、花や虫などさまざまないのちにあふれ、私たちを魅了してやみません。

かつて草を使うことで保たれてきた日本各地の草原も、時代の変化とともにあるものは放置され、またあるものは開発され、いつの間にかわずかになってしまいました。

残された草原も、地域の過疎化や高齢化が進み、このままでは管理をし続けることが難しくなっています。

草は、刈っても刈っても生えてくる頼もしい資源です。先人たちは、そうした草原の恵みを上手に活かす仕組みと知恵を育んできました。日本の「草の文化」です。しかしそれもまた失われようとしています。

草原に今日的な価値を見だし、草原を活用し、守ろうという新しい動きもあります。バイオマスエネルギーや建築材、エコツーリズムや文化、環境学習の場、生物多様性保全の場など、地域づくりに活かす試みが各地で見られるようになりました。

草の文化を引き継ぎ、こうした新たな動きをよりいっそう進めるために私たちは、多くの方が草原を知り、理解を深める機会を提供してまいります。

また、草原を守り、草原の恵みをこれからも享受するために、草原にかかわって暮らす人やさまざまな取り組みを行う人の活動を支援することに最善を尽くします。

草原を持つ自治体だけでなく、都市部の自治体も協力・協働して草原にかかわり、その恵みを多くの人々で分かち合い、支え合うことを目指します。

そのためには自治体同士が連携を深め、首長をはじめ地域住民が交流し、情報交換を行うことが重要です。現代まで残る貴重な草原をこれ以上失うことなく、美しい姿で後世に引き継ぐために、今後も私たちは交流を継続し、全国の草原を保全・活用する取り組みを続けることを、群馬県みなかみ町において宣言します。

平成24年10月29日

第9回全国草原サミット議長
群馬県みなかみ町長

岸 良昌

群馬県沼田市長

星野 喜雄

群馬県昭和村

坂 登吉

前回開催地

広島県北広島町長

竹下 正高

群馬県片品村長

干明 金造

島根県大田市長

竹腰 創一

茨城県取手市副市長

貫名 功二

群馬県川場村長

関 清

熊本県西原村長

日置 和彦

全国草原サミット宣言



宣言文に署名



最後に会場の皆さんと故郷を合唱



サミット宣言



握手



閉会の挨拶 森林塾青水塾長 清水英毅

第9回サミットは今日で終わりません。終わるのは第10回を終えた時で、第10回にバトンタッチをした時であります。もうちょっと具体的に言いますと、みなかみ町長が第10回サミットに出席して、今回、竹下北広島町長がおっしゃったように、これで私の役目が終わりました、ということになった時が終わりだと思えます。

それでは、いつどこで開催するのかということは、まだ決まっていないが、もうすでに3つくらいの所が候補地として手を挙げていただいています。そこから辺を調整して、おそらく2年後くらいになると思います。そこでまた再会をして、ぜひつないでいきたいと思えます。

ところで、あそこの校歌を読んでもください。1番だけでいいです。「武尊の峯のいただきに、誰がかけたか虹の橋、手を取り合って美しく、世界のちえで伸ばす橋」

誰が懸けたかでなく、懸けるのはわれわれです。知恵はどこにあるのか。知恵は、養父先生のお言葉を借ります。懐かしい風景の中に、明日を創る知恵が潜んでいるのですね。これを見つけて引っ張り出す。皆で協力するということだと思えます。

次回また皆さんと再会できることを誓って、閉会にならない閉会のあいさつとしたいと思います。

どうも皆さん3日間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

基調講演

「里山における人の営みが、
生物多様な環境を維持する」
和歌山大学大学院システム工学研究科教授
養父 志乃夫 先生

日本の食料自給率は39%くらいです。エネルギーも原発を除くと約4%。中山間地域では人口の減少が続き、将来2,500人を超える集落がなくなる予測がされています。日本の人口も、2050年に1億人を切るといいます。こうした今の日本の事情、これをどう考えていくのか。私は、そんなことを考えながら草原や里山と向き合っています。

里山のかたち モザイク状の土地利用



写真は昭和35年頃、岡山県蒜山の旧奥津村の集落の空中写真です。集落があって棚田があります。モザイク状に草原や、燃料山や放牧地が複雑に交叉しています。田んぼや畑は集落の下側に、その後ろに草原や燃料山があり、奥山へとつながっています。このような土地利用の形は、米を主食としている人たちの生活スタイルと結びついたものでした。

里山の裾にある草原。その利用の一つが茅葺き屋根の茅です。草原のちょっと奥まった所では放牧をしていました。夏場はそこに牛を放ち、冬になると家に戻し、しっかりと育てるのです。草原の背後にある薪山や燃料山の多くは共有のコモンズでした。その先の奥山にはブナやトチ生えていて、山を残すための山神を心の中に据え、大切な場所として守ってきました。

こうした暮らしのエリアが、2000年以上前、われわれの祖先が日本列島に住み付き始めてから、ずっとあったのです。そして、それより昔からあったのが草原でした。そこには、たくさんの草原の生き物が暮らしていました。

当時は気温が低かったので遷移が進まず、草原が維持されていたのです。その後、気温が上がって日本列島はどんどん森林化が進みました。その森林の片隅に草原が残っていくのですが、それは、人々が暮らしの場として利用することで保たれてきたのでした。昨日も多くの方が茅を刈りましたが、刈り取る、また焼くという行為がないと草原はなくなってしまいます。つまり、皆さんの草原を愛する気持ちと実践は、草原に暮らす生き物を守ることに繋がっているのです。

薪山を管理すること、あるいは草原を維持することは一人では出来ません。集落のみんなの協働が必要です。みんなの思いが一致しなければ、山や草原は守れないのです。こうした暮らしの中でわれわれは、次の世代を育てる、次の世代に知恵をつなげることをしてきました。大事なのは、知恵を授ける家族や集落があること。それが根幹です。

高度成長を支えてきた人の子どもたち、つまり僕らくらいの年齢ですね。僕らの年代はまだ、こうした草原や田舎の暮らしを少し知っています。しかし、その次の世代は、昭和40年くらいまでの日本の暮らしを知りません。そうしますと、われわれが持つ技や知恵、作法が、どんどん日本列島から消えていきます。そう考えると、草原を守る活動というのは実は、そういう生き方を次の世代に伝えていくための大切な文化活動ではないか。私はそう信じています。

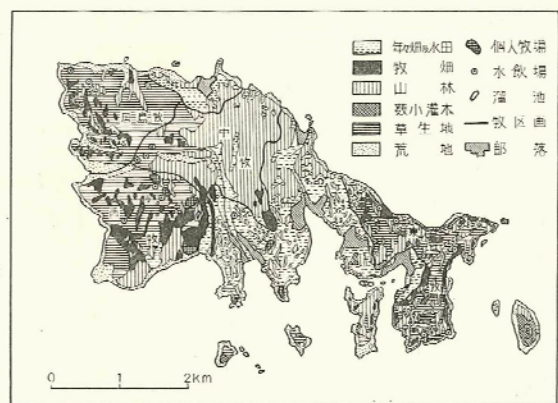
岡山県鏡野町の下斎原では、草を刈ったり焼いたりする時のルールや集落の人の役割があって、これを後の世代にずっとつないできました。この防火のラインはどんな意味合いで作られたのか。地形や地勢、あるいはその環境や水場との関係から、延焼を防ぐためにはどうしたらよいのだろうか。そんな知恵をずっと伝えてきたのです。そういった知恵があったから、健康でおいしい牛が生産されたのです。

人々は、草原で放牧をしたり山を焼いたりしているだけではありませんでした。焼いている山ではたくさんの副産物が採れました。食べるものや薬草になるもの、キキョウやシノブソウなどたくさんの薬草や山菜が採れたのです。

その全てが、生きていくための食料となったり、販売して収入を得たりして、集落を支えてきました。そのためにルールをしっかりと決め、みんなで守ってきたのです。自然は正直です。茅場や薪山は、使い過ぎると壊れます。そういった思いを日々みんなが心の中に置きながら、自然と付き合ってきたわけです。

一つの事例として、鏡野町ではウスイロヒョウモンモドキの保護活動をしています。この草原の草刈りをやめてしまえば、ウスイロヒョウモンモドキはいなくなります。つまり、一つ一つがつながっている。人の暮らしの場と生きものの暮らしの場、あるいは人とその植物、動物たちの暮らしは別々ではない、そんなふうに見つめ直していく必要があるとつくづく思います。

四圖式の土地利用「牧畑」 隠岐



第25図 知夫村牧畑現況図

もうひとつ事例としてあげておきたいのが、今も広大な草原が広がっている島根県の隠岐島です。四つの大きな島があって、島前と島後に分かれています。その中で一番小さいのが知夫里島で、図は、その昭和30年代の植生図です。牧という字がありますが、この島は、居島牧、西牧、中牧、東牧という四つの牧に分かれています。知夫里島には米を作る場所がありませんでした。そのため、主食をどんなふうにしたらいいのか、皆さん知恵として受け継いできたのが「牧畑」という仕組みでした。

集落の人たちは四つの牧に分かれて土地を持っていますが、山に牛を放つ時だけ土地が共有化さ

れます。例えば中牧に土地を持っている人たちは、その牧に牛を放つ時に全て土地を提供します。この牧で牛を1年放牧し、居島牧、西牧、東牧と順に、毎年牧が変わっていきます。放牧した後、そこが生きて暮らしていくために最低限必要な食料の生産の場となっていくわけです。

図の牧の一つ一つが、それぞれ畑などに区分されます。山林や草地もあります。そして「牧畑」です。ここでは、化学肥料や農薬は一切使わずに今も畑をやっています。要は牛馬、牛や馬が1年間山で落とした糞、糞尿です。これが後から植え付ける麦、芋、豆、の肥料になり、循環しています。その後また、山を牧場に変えていきます。その時には個人の土地を共同で使うので、土地の少ない人でも、あるいは土地のない人でもそこで放牧、牛を育てて飯が食べます。

ただし、一定以上の人間は暮せません。食料、水の量は一定で、限度があります。ですから集落の人口はほぼ一定で変わらない。

次に、本当に暮らしの場として草原を使っている中国の中山間地の現実をみていただきます。

里山の草利用 中国・山東省の村



これは、中国山東省の蔵南鎮という村です。都市化が進み高層ビルが沢山建っている大きな都市、青島から車で大体80kmも走りますと、いきなり里山や里地が広がっています。見渡す限りの草原、あるいは里山です。よく見ると段々畑になっています。隠岐の牧畑と同じ利用をしたのですね。この段々畑は、そこで主食になる麦、トウモロコシ、最後に豆を作って、そのあとで高粱や粟や黍を植えています。

山があり、そこのマツ林を焼きます。マツも燃えてしまうとのお思いかもかもしれませんが、焼いて生き残ったものだけを残し、焼け焦げたマツは燃料にします。

集落を支えるため、土地は細かく使い分けられています。里山の下の部分草原になっていて、その草は主に牛の飼料になります。山の裾に段畑があり、その下に集落、そして田んぼと続きます。全ての水が上から下に流れ、その中に含んでいる栄養分を最後の最後まで使いきる、循環型の暮らしが今でも息づいています。



家の前に茅ボッチが積み込まれています。ススキを中心にして、上にハギが乗っています。一部クズが入っていますが、牛の餌になります。マメ科の植物は、大変栄養がある飼料なのです。四国の端の集落で、牛を飼っている農家にお邪魔した時にも、そこにクズやハギがあり、餌に使われていました。

草は燃料になり、燃やした後の灰は畑にすき込まれ、循環します。その畑では、大根や菜っ葉、そういったものを作って暮らしの一部を支えていくわけです。

われわれは、過去の暮らしは古くさいものだと、ずうっと教えられてきました。たとえば韓国や中国のオンドル。これは古いものだと思いますが、このエネルギーの使い方は持続します。何千年も持続することができます。しかし、われわれの現在のエネルギーの使い方は持続しないかもしれない。素晴らしいエネルギーが、この里山に、あるいは草原に眠っています。

フィリピンとタイの焼き畑

次に、フィリピンとタイの草原、里山の暮らしを紹介します。

日本がどんどんアジアに経済進出していますが、そうした進出のかたわらで、昔ながらの生活を守っている少数民族がたくさんいます。そのひとつ、フィリピンのルソン島の南側、PANPANGA州ですが、そこで焼き畑をやっている人たちがいます。

焼き畑は森林を破壊して森を壊す行為と教わりました。今でもそれを信じている人がいますが、

必ずしも正しくありません。焼き畑の後、山は再び回復して緑になります。集落ですっと暮らしていくために、山の焼き方をどうしたらいいのか、この人たちは長い年月をかけて学んだ知恵を持っています。火山灰の土地で広く焼けないので、ポチポチ焼くのです。小規模に山を焼いて1年イネを作り、その後はタピオカ、キャッサバを植えます。次にトイレ、そしてパイヤ、バナナ群、そして最初に戻っていきます。



写真は、タイの北東部、ミャンマーとの国境近くの焼き畑です。焼いた後、女性たちが陸稲の種もみをまいています。ずっと向こうのには、生育段階の進んだ林、進んでいない林、あるいはまだ草原のところなどが細かく混在しています。

タイの政府は、焼き畑をやめろと言います。あるいは欧米の著名な学者は、森林破壊だと言っています。本当にそうかなと思って現地を見ると、そうではないのです。木をみると分かりますが、背の高い木は焼いても枯れていません。切った木も、切り株から萌芽更新しています。切った木は燃料として焼く前に持ち出し、そのあとにモミを蒔くのです。15年くらいで森林に戻した後、また同じ場所を焼くという暮らしを維持しています。



焼いた山の地面には、緑一色のマメ科の植物が一斉に生えてきます。約1週間から3週間で緑になります。

このあと1カ月そのままにし、また焼きます。そうすると、固定化された窒素とリンとカリは山一帯に広がり、肥沃な山になる訳です。

陸稲を蒔く時、田植えはしません。米を蒔くときに窒素を供給するために豆を混ぜます。窒素を供給するという科学的なことを、現地の人が学校で学んだわけではありません。暮らしの知恵として受け継いできたのです。

決して古くない里山の暮らし

草原を含む里山は、「水や土、空気、雑木林から植林、竹林、果樹園、畑、溜池、小川、水田、土手、畦、屋敷から納屋、牛馬小屋など、一連の環境要素が繋がった暮らしの場」です。

そこには、人が生まれて一生を暮らし、多くの子どもたちを育み、世代をつなぐことができる共同体がありました。そして、徹底した循環型の持続可能な生活文化、まさに命と暮らしの“おおもと”を築き上げてきました。

里人たちのしわだらけの手足とその意思。そこには、自分たちの暮らしを支え合ってきた集落の人たちの、暮らしを守り、次世代を育てる暮らしの作法と心が息づいていました。

この暮らしの場こそが、豊かな生物多様性を育みました。みなかみ、そして藤原は、食糧や燃料、水、共に暮らす仲間のきずななど、生活に求むものをすべて再生産できました。首都圏の分まで作り出す“ちから”があり、とりわけ数多くの若者を送り出し続けました。

しかし今、その里山はどうなっているのでしょうか。大半の若者が都市に消え、過酷な過疎と集落崩壊の現実があります。そこでは暮らしも文化も消え、次代の暮らしも消えてしまいます。

われわれは、これから如何に暮らしを築き、次代を育むのか。如何にして子どもたちに将来への夢と希望を育むのか。燃料、食料、水など、暮らしに必要な品々を如何にして手に入れるのか。如何にして環境への負荷を減らし、野生の生きものと共存していくのか。

高度経済成長以前の昭和30年代までの暮らしには、持続可能をもとにする生きるための知恵と技、作法がありました。不便を感じるにしても、2000年以上、人々の暮らしを支えてきました。

燃料やワラなどの有機物を繰り返し使い込み、最後は燃料として循環させました。その時に出る二酸化炭素が再び植物に吸収され、新品の酸素と

燃料を再生しました。水も一度で捨てたことはありません。沢水を生活用水に使う集落は、排水を養魚池やハス田、稲作田へと順に流し、魚や作物に有機物を徹底的に吸収させました。浄化された余水は再び沢に戻り、数多くの魚介を育みました。作物や魚介の一部は、人々の食料に循環しました。エネルギーのみなもとは、化石燃料でも原子力でもない。ほぼすべてが太陽です。

この暮らしは、決して古くさくはありません。現代的な視点から今の暮らしを一つ一つ見直し、そのいはずえを見直す時が来ました。

源流から海まで、そして田舎から都会まで、流域のみんなが心をひとつにし、暮らしと命の“おおもと”を蘇らせるときです。このまま行くと、明日の首都圏、明日のみなかみ、そして藤原はありません。

利根川流域というひとつの大きなエリアの暮らし、流域協働のきずな、暮らししていくためにはどうしたらよいのだろうか、ということと共に語り合い、将来について協働の輪が広がっていくようになって欲しいと思っています。

養父 志乃夫(やぶしのぶ)プロフィール

1957年、大阪市生まれ。1986年大阪府立大学大学院博士課程修了。農学博士。東京農業大学助手、鹿児島大学農学部助教授を経て、現在、和歌山大学システム工学部環境システム学科、大学院システム工学研究科博士課程 教授(自然生態環境工学,環境民俗学)

主な著書:『里山・里海 暮らし図鑑——いまに活かす昭和の知恵』『里地里山文化論 上巻—循環型社会の基層と形成—』『里地里山文化論 下巻—循環型社会の暮らしと生態系—』など

各地からの実践報告1 乙女高原

乙女高原の自然を次の世代に
乙女高原ファンクラブ 代表世話人植原 彰



私は、小学校の教員をやりながら、仲間と乙女高原のススキ草原を守る活動を続けています。

乙女高原は、山梨県の北部、秩父山塊の懐にある小さな草原です。標高 1700m、草原部分の面積は 10ha 弱です。初雪が 11 月上旬にあり、4 月中旬まで雪が残ります。そういう場所なので、ここでは植物たちが大きくなるのにとっても時間がかかります。

乙女高原は、亜高山性の高茎草原です。基本的にはススキ草原なのですが、その中に、虫が来る花がたくさん咲きます 6 月中旬にはレンゲツツジが咲き、7 月下旬から 10 月上旬にかけてはキンバイソウ、シモツケソウ、ヨツバヒヨドリ、シシウド、アキノキリンソウ、ヤマラッキョウなど多くの花が草原を彩ります。花たちは、ススキと高さを競争しなければならないので背丈が高くなります。それで高茎草原というのです。

乙女高原は草原が中心の場所ですが、草原の中にシラカバ林があり、草原の周りにはダケカンバ林、ミズナラ林、ブナ林、人工林（ウラジロモミ林、カラマツ林）などさまざまな森林がモザイク状に混じっているのが特徴のひとつです。一つ一つは小さいけれど、湿地もたくさんあり、ヤチボウズがたくさん見られます。

この草原は、昔はふもとの方たちの共有の茅刈場として使われていました。乙女高原の草原は、草刈りによって保たれてきたのです。戦前までは地元集落の人々によって刈り取られ、冬の家畜の餌に混ぜたり、畑で燃やして肥料にしたりして活

用したそうです。

戦後はスキー場として開発され、管理のために草刈りが続けられました。それで草原は残っていたのです。スキー場といっても、せいぜい 1m くらいの雪しか降りませんが、パウダースノーです。ところが、2000 年にスキー場が廃止され、それまで地元に降りてきた草刈りのための費用が打ち切られ、草刈りをする仕組みが無くなってしまいう危機が訪れました。そのまま放置して森に飲み込まれるのを見守るのも一つの手だったのですが、私たちは、草刈りを継続し、草原の姿を保ち、次の世代につなげていくことを選びました。

草刈りを続けて乙女高原の草原を次の世代に譲り渡すだけでなく、乙女高原における「人と自然との関わり」も育んでいこうと、乙女高原ファンクラブを 2001 年の 4 月に設立しました。行政や研究機関などと協働で乙女高原の自然を守る活動をし、現在 642 人の会員がいます。入会金は無料で、年会費はなしです。そうしないと運営側が大変です。お金を勘定する時間があったら、乙女高原で活動をしたいのです。

2000 年の 11 月 23 日にボランティアによる初めての草刈り作業をしました。このイベントは、100 円払って草刈りをさせていただきます、というイベントだったのです。そんな作業に人が来る訳がないと思ったのですが、県内から 200 人もの人が参加してくれました。



主な活動は、①春の遊歩道作り、秋の草刈りといった環境保全活動、②花暦調査、中型ほ乳類生態調査といった調査研究活動、③乙女高原案内人による高原の案内活動、小学校の自然教室の支援、乙女高原フォーラムの開催といった環境教育活動、④座談会、ホームページの運用などの情報受発信

活動を行っています。

春先、5月中旬ごろの遊歩道作り。杭を打ってロープをつけて、高茎草原は踏まれると弱いので、遊歩道から中に人が入らないようにします。

毎年11月23日、一番大きなイベントとしてやっている草刈りは、大体200人くらいの人が集まり、みんなで草原の草刈りをしています。今年で13回目になりますが、1回も雨に降られたことがありません。



特色のある活動の一つとして、乙女高原案内人の養成があります。「案内することによって乙女高原の自然を知ってもらい、それを守る力にしていく」をコンセプトに、インタープリターの養成講座を開催したのです。座学と野外実習を組み合わせ、1回が4日の講座を4回行い、全部で100人くらい養成しました。その修了生が、たとえば地元小学校の自然学習支援などのインタープリテーションを行っています。

調査研究活動は、乙女高原のことを知らなければ乙女高原を守れない、だからきちんと調査しましょうということです。

乙女高原を訪れている方たちがどんなことを感じているのか、どんなことを思っているのか、どんなことを考えたのか、ということを知らなければ草原は守れません。あるいは人と自然との関係が過去どうだったかということもひも解いていかなければ、乙女高原を次に守っていくヒントが得られません。

どんな草が生えているの、どんな虫がいるの、といった調査もします。中でも面白いのは、テン糞のサンプリングとマルハナバチの調査です。

テン糞のサンプリング調査は、テンの糞を集めて、彼らがどんなものを食べているのか、糞から

その生活の様子を明らかにして、それをいろんなところのテンで比べてみようというプロジェクトです。

マルハナバチでは、「マルハナバチ調べ隊」をつくりました。草原にはたくさんの花が季節を追って咲きますが、それを可能にしているのが多様な訪花昆虫、中でもマルハナバチの存在です。マルハナバチは花と密接な関係があり、多分マルハナバチの動向を調べることによって乙女高原の草花たちのトータルな健康調査ができるのではないかと続けている調査です。年に3回、同じ時期の日曜日にマルハナバチの調査をし、データを集めてもう10年になります。

情報交換も重要です。乙女高原を多くの人に知ってもらうこと、それから、私たちのやっていることも発信して、間違ったことをしていたら指摘していただいたりとか、あるいは、もっと良い方法があったら指摘していただいたりとか、そんなことを大切にしています。

乙女高原のホームページがあります。1週間に1回くらい更新しているので、ぜひ見てください。サイトの真中に、乙女高原に今こんな花が咲いているよ、というような情報も載せてあります。

課題もあります。イタドリが増えたのでイタドリだけを選択的に刈り取ってみたり、シカの食害が目立ってきたのでシカ柵を設置して柵内外の植物の生育状態を比較したりという「順応的管理」にも取り組んでいます。昨年からは、刈り取った草をガムの残土処分場に運び入れるという「藁撒き工法」を試験的に行っています。

冬の間は、徒歩で4時間かかるので行けません。インドアで乙女高原フォーラムを開催し、自然とつきあっている達人の方に来ていただき、乙女高原を守るヒントを教えてください。



各地からの実践報告2 阿蘇

阿蘇の緑を守る—阿蘇の草原再生の取り組み

公益財団法人阿蘇グリーンストック専務理事 山内康二



自然と人との共生の産物

世界最大級のカルデラ地形の上に広がる、約2万2000haの広大で優美な阿蘇の草原です。この草原は、1000年以上もの昔から、地域の人々による放牧、採草、野焼きなどの作業によって維持されてきました。草原を維持管理しているのは、入会権者で作られている牧野組合や地区集落です。阿蘇地域全体で約160組合（地区）あります。



人々に様々な恵みをもたらしている阿蘇の草原

阿蘇は、九州の6本の大きな一級河川の源流域に当たり、約300万人近い人々の暮らしを潤し、多くの産業活動を支えています。水収支のデータからは、森林がある場合では、雨の20%が途中で蒸散・蒸発してしまうので、地表面で受ける雨量は、森林より草原の方が多いとされています。草原も、森林に劣らず地下水を涵養する力があるということです。

もう一つ、草原の公益的機能として、炭素貯蔵

庫としての役割があります。阿蘇の草原は1万6000ha。その野焼きから換算すると、阿蘇の全所帯が1年間に排出する7割分くらいの二酸化炭素を地中に固定化していることとなります。

また、阿蘇の草原に生育する植物は約600種。全国で草原が減少する中、さまざまな草原性動植物がすみ続けるかけがえのない環境です。日本一のサクラソウ群落に象徴される、生物多様性保全のホットスポットとなっています。

広大な阿蘇の草原景観は、海外も含め全国から年間1900万人もの人が訪れる癒しの台地です。現在、熊本県などを中心に、世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に向けた取り組みが行われています。

担い手不足で危機に直面

平成10年に比べて、阿蘇地域の有畜農家は半分以上に激減、牛の放牧頭数は約4割減少し、利用されない草原が増加しています。草原保全作業に従事している牧野組合員の平均年齢は59歳で、高齢化により草原の維持管理が困難になっています。平成23年に行われた熊本県の調査では、今後10年以上は野焼き作業等が大丈夫と回答した牧野組合は、166組合のうち約44%でした。

草原維持を継続的に行うには、阿蘇の場合、1万6000haの野焼き、約540キロに及ぶ防火帯づくりが必要です。野焼きと輪地切り（防火帯づくり）作業には、年間延べ1万4000人の参加が必要です。

今、草原は危機的状況にあります



輪地切支援ボランティア参加者 年々増加

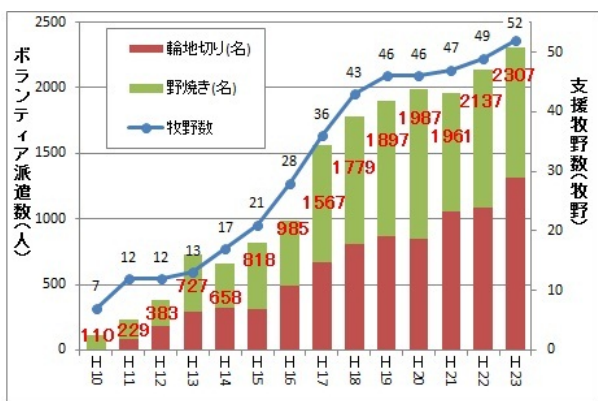
草原の維持管理活動には、財団が発足した平成7年の4年後、平成11年春からボランティアを募集して、地元の作業をお手伝いする形で来ています。

野焼きは危険を伴いますので、ボランティアは必ず研修を受けないと参加できません。年会費として2000円を払う必要もあります。

こうしたボランティアに対して、最初は半信半疑だった地元の人たちも、3年くらいすると、ボランティアのみなさんが非常に熱心で、地元の若い者よりよっぽどよく働くと、評価が良くなって、最初は170ほどあった組合のうちの7組合しか受け入れていなかったのですが、現在では52組合くらいが何らかの形でボランティアを受け入れています。

現在、ボランティアの登録数は750人。同じ人が何回も来るので、年間で2390人くらいのボランティアが参加しています。最近、きつい防火帯作り、輪地切りが、達成感があるとして、ボランティアに非常に人気があるみたいです。「阿蘇への恩返し」。これが草原を守るボランティアたちの合言葉です。

今年4月のボランティア事故の後、さまざまな議論を経て、新たなマニュアルや安全装備品、保険制度の整備と共に8項目のボランティア精神を定め、9月より輪地切り支援活動を再開しました。



輪地切・野焼きボランティア派遣数・支援牧野数推移

阿蘇草原再生に向けた取り組みの広がり

平成17年、国の自然再生推進法に基づいて「阿蘇草原再生協議会」が発足しました。現在、224の団体、法人、個人が参加しています。その中で、いろいろな取り組みがされています。「阿蘇草原再生基金」が3年前に創設され、第1期の募金年間1億円という目標を決めて、募金活動を始めています。現在のところ6500万円程度まで募金が集まりました。募金は直接地元役に役立つような使い方にしようと、「草原維持管理の継続」「あか牛放牧の推進」「放棄地草原の森林化を再度草原に戻す取り組み」「さまざまな動植物が生息・生育する草

原環境の再生」「草原環境学習の推進」などの活動に使われています。

募金活動とあわせて、県知事ほか、九州の経済界代表らによる「阿蘇草原再生千年委員会」が発足し、募金活動や草原再生に関わる応援部隊として活動が続けられています。また、今後の阿蘇草原再生に向けた恒久的な支援の仕組みづくりをまとめています。

今年の5月末、熊本県知事は阿蘇草原再生「かばしまイニシアティブ」を発表しました。その内容は、100年の礎を築くため、草原再生の取り組みそのものを支援するというものです。野焼きの安全対策を強化し、阿蘇地域振興デザインセンターに「草原の維持・再生」を新たにミッションとして追加。民間からの募金・協力金、企業のCSR活動を積極的に促進することになっています。

そのほかの動きとしては、世界文化遺産や世界農業遺産へ登録する取り組みがあります。また、阿蘇、県と阿蘇郡市の7市町村が協働して、国の総合特区として「草原特区」に申請する動きができています。県はまた、官民一体で取り組んでいくための草原再生総合ビジョンを今年度中にまとめると発表しました。草原特区の申請時期と合わせて、5カ年の総合地域戦略をまとめるという形で、草原再生の取り組みが具体的に大きく動き始めました。



各地からの実践報告3 みなかみ町上ノ原
人と生き物が入り会う「コモンズ村・ふじわら」

森林塾青水幹事 海老沢秀夫



フィールドを探していた森林塾青水と、遊休地の有効利用を図りたいと考えていた当時の水上町の思いが重なって実現したのが、現在の「上ノ原・入会の森」の活動でした。場所は群馬県みなかみ町藤原地区の上ノ原。町の所有地で、面積は約21ha。森林部分と草地部分がそれぞれ半分ずつを占めています。草地部分は、地元の人たちが茅場として入会利用してきたススキ草原でしたが、利用が途絶え、タニウツギやシラカバが生えて森林化が進んでいました。森林部分はミズナラの自然林。炭焼きなどに利用されていた旧薪炭林です。

人工林ではないところが気に入った私たちは2003年4月、町と賃貸契約を結んで活動を始めました。最初の1年間は、今後の活動の方向をさぐる意味もあって、上ノ原の素性を知ることに力を入れました。フィールドに通い、草地やミズナラ林の様子を調べ、地元の人たちに上ノ原の利用の歴史などについて話を聞きました。ちょうどその年、長野県の霧ヶ峰で開かれた第6回の「草原サミット・シンポジウム」にも参加し、草原を守るの意味や手法について示唆を得ました。草原は日本では衰退し続けている貴重な生態系であること、利用と管理を復活することでしか守れないこと、地元だけでなく都市民や行政などの連携が必要なことなどです。

上ノ原の標高は約1100メートル、武尊山のすそ野の北西端に位置し、冬の積雪が2メートルを超す豪雪地帯のススキ草原です。かつては200haもの見事な茅場だったといい、毎年、草原に少し雪が残るころ、残雪を防火帯にして野焼きが行わ

れていました。地元では「雪間を焼く」と呼んでいました。

上ノ原が茅場として盛んに利用されていたころは、屋根用の茅が最優先でした。茅場はそれ以外にも、場所や時期が競合しないようなやり方で重層的に利用されていました。カッチキ（春の田に入れる刈り敷き）やカッポシ（飼料や堆肥用の干し草）のほか、ハギトリ（飼料用の萩採り）、クズバ採り（飼料用の葛葉採り）、クズの根掘り（でんぶん用）、ワラビ粉採り（織物の糊の原料として桐生へ販売）なども行われました。また、よく管理された明るい草原は山菜の宝庫で、戦後は近在の町からワラビ採りの人たちが大勢押しかけたそうです。「青物採取券」なるものを発行して入山料を徴収する時期が、昭和30年代を中心に昭和40年（1965）ごろまで続いたといいます。

しかし、1960年ごろをさかいに上ノ原の利用はなくなっていきます。最後の屋根の葺き替えは、1960年（昭和35）ころでした。草原を維持するのに欠かせない野焼きも、1965年（昭和40）ころを最後に途絶えてしまいました。そしてちょうどその1965年、当時の（株）国土計画が上ノ原の大部分を買収し、かつての茅場はスキー場・ゴルフ場へと開発されていきます。森林塾青水が借りた21haはその残り。かつての10分の1です。草原だけに限れば20分の1しか残っていないことになります。森林塾青水は、この20分の1を、地元の人たちといっしょに茅場として再生し活用することを決意したわけです。



2004年4月18日、長いあいだ途絶えていた茅場の野焼きが復活しました。40年ぶりの野焼きでした。一般参加者を公募しての茅場の再生活動も、その年に開始しました。ススキ草原とミズナラ林の現況調査、地元の人たちへのヒアリング、草地に侵入した樹木の除去作業や茅刈りなどのプログ

ラムを年6回実施しました。作業や解説ではほぼ毎回、地元の経験者に指導役で参加してもらいました。「コモンズ村・ふじわら」と名付けたこのプログラムは、わたしたちの上ノ原での基本活動として、9年たった現在も続いています。

プログラムに「コモンズ」という言葉を使ったのは、かつての地元に関じた「入会地」ではなく、さまざまな立場の人がパートナーとして「入り合う」開かれた場を考えたからでした。03年秋、地元で「コモンズ村」について説明し、このとき集まってくれた藤原案内人クラブや地元有志の人たちが協力してくれることになりました。多くが65歳以上の人たちでしたが、野焼きも茅刈りも、かつての藤原の生業や暮らしを知り尽くした人たちばかり。以来ずっと、私たちにはもっとも重要なパートナーです。

森林塾青水を核に、地元、町、地域外市民、協力団体（森林文化協会）の連携で始まった「コモンズ村」に04年、重要なパートナーが加わります。文化財建築の修復などにかかわっている町田工業（群馬県中之条町）です。町田工業は、茅の生産についてアドバイスをしてくれる一方、上ノ原の茅を購入してくれることになりました。上ノ原の茅に「利用」という出口ができたのです。地元の人たちが毎年3〜5人、それに「コモンズ村」の地元外の参加者も加わって、05年から利用を前提にした茅刈りが始まりました。刈った茅の多くは町田工業が買い取りますが、一部はストックして2011年、藤原地区の諏訪神社・舞殿の葺き替えにも利用されました。環境省のエコポイント事業や支援企業の寄付金を基金にして、茅の買い取り価格に上乗せする「環境支払い」の試みも始まりました。

買い取り価格に上乗せ



私たちは、町外のさまざまな動きや団体を地元

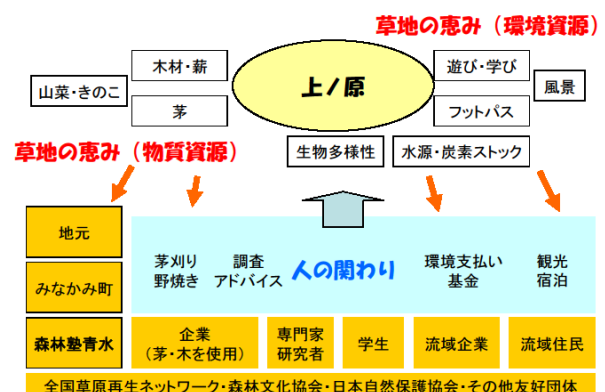
につなぎ、上ノ原の維持や地域づくりに役立てようと提案しています。ミズナラ林では、県内のハウズビルダーを介したストーブユーザーとのつながりが生まれ、「薪の供給」という新しい利用の循環ができつつあります。集落と集落をつなぐかつての線としてのコモンズである峠道（里道）の再生にも取り組みました。地元の人に話を聞いて道の生い立ちなどを記した地図を作り、一緒に道を直し、地域外の人にも楽しめる開かれた「フットパス」として活用中です。

ススキ草原やミズナラ林は、適切に利用・活用することで良好な生態系として保たれます。利用の基本はそれぞれ草資源や木材などの「物質資源」ですが、生き物の生息地、水源、炭素ストック、エネルギー、環境学習、文化、景観など「環境資源」としての側面も意識して活動を進めたいと考えています。

特に上ノ原は草原性の生きものの宝庫です。地元の人によれば、かつてはキキョウやオキナグサも見られたといいます。森林、林縁、明るい草原がセットになった上ノ原は、チョウ類など昆虫類の重要な生息地にもなっています。生きものたちの命に満ちた「環境資源」としての機能こそ、地域外の人たちにも広く共有され、共に守るべき財産です。

上ノ原で活動を始めて9年。担い手の持続性も課題になってきました。特に、中心的な役割を果たさなくてはならない地元と森林塾青水は、活動を若い世代へつないでいかねばなりません。空間的につながる流域コモンズだけでなく、上ノ原の価値を将来世代とどう共有し、時間軸でつないでいくか——。生きものと人が入り会う「コモンズ村・ふじわら」の宿題です。

流域とつながる





「地域の生態系サービスの見える化」は、生物多様性を生かした地域づくりを進めるための第1歩として、最も重要なことの一つだと考えています。「見える化」という言葉が意図することは、ただ見える状態ではなく、“共通の認識が持てること”（遠藤 2005）です。地域の生態系サービス（自然の恵み）について、多様な主体で共通の認識を持つための具体的な方法として、「マップ」を作ることが有効ではないかと考えています。

今回、三つの事例報告を行いました。一つ目は宮崎県綾町。ここで行われた「ふれあい調査」の手法とその取り組みを紹介。二つ目は、みなかみ町新治地域の赤谷プロジェクトから、魅力ある自然環境を観光資源として活用するためのマップづくりの事例。三つ目は、みなかみ町藤原地区の森林塾青水が取り組んできたマップづくりの事例。これらの事例から、「生態系サービスを“見える化”」するための方法として、マップづくりがどのような効果を持つのか？また、どのようなマップづくりが、生物多様性を生かした地域づくりにつながっていくのか、考えてみました。

事例1：宮崎県綾町・綾プロジェクト

「ふれあい調査」は人と自然の“ふれあい”、地域の人の自然に対する思いや、地域で培われてきた農林漁業や文化的な営みによる自然の利用を明らかにする調査です。それらは、その地域の人にとっては空気のような存在で、失われて初めてその存在の大きさに気付くことも少なくありません。地域のかげがえのない“ふれあい”を地域のみんなで再認識して、マップや冊子にまとめ、自然環

境の保全や地域づくりに活用することが調査の目的です。ふれあい調査は、地域の方々の五感で感じる自然についてピックアップすることから始め、ワークショップで、グループ化や、簡易なマップへのまとめなど、みんなで作業しながらマップを完成させます。一つの地区でのふれあい調査からマップの完成まで2年程度掛かっています。

地域の人同士で思い出を話すことで、忘れていた事を思い出したり、同じ思いを共有したり、そんなことがあったのかと発見したり、その過程で、その地域の自然との“ふれあい”をみんなで確認していくことが重要だと思います。

ふれあい調査は実施して終わりではなく、その結果をどう生かすかが重要で、その点も調査結果をまとめる作業の中で検討します。上畑（うわばた）地区では、マップを使って、観光客を対象とした町歩きツアーを行っています。一方、古屋（ふるや）地区では地元の子どもにこの地区の暮らしを伝えるために、冊子にまとめて学校教育に使っています。今後、綾町では、この調査結果を生かして生物多様性地域戦略づくりを進める予定です。

（小此木宏明）



事例2：みなかみ町・赤谷プロジェクト

みなかみ町新治地域の「赤谷の森」に残る歴史街道「三国街道」（以下、旧街道）を、森を楽しむハイキングコースとして活用するためのマップづくりに取り組んでいます。赤谷プロジェクトでは、2007年から旧街道の活用を進めてきましたが、昨年秋から観光客の利用を目的としたマップづくりを、あらためて開始したところです。

まず、観光業に携わる方、地元の山を良く知る方、旧街道の歴史に詳しい方などに集まっていた、旧街道の魅力を出し合うワークショップを行いました。そして、その魅力を確認できる時期に「現地学習会」を開催して、みんなで実際にそ

の魅力を体験しました。

今年1年間、これらの活動のたびに、どんなマップが良いか意見を出し合いながら、少しずつマップのバージョンアップを行いました。樹皮が綺麗なナツツバキの大木など、歩きながら目印になるようにモノをピックアップしてマップに書き込むことや、1年を通じたさまざまな森の魅力を伝えるために、時期別のマップを作っていくことなど、アイデアを出し合って進めています。

ある時、「最初は単に観光業に使えるかと思ってマップづくりに参加したが、この森の自然の貴重さと豊かさを初めて知り、守らなければいけないことに気づいた」と発言された方がいました。生物多様性を「見える化」するマップづくりでは、成果物のマップが重要ではありますが、マップで表現するモノやコトの価値を共有するプロセスが重要だと感じています。(出島誠一)



事例3：みなかみ町・森林塾青水

森林塾青水の活動の中では3種類のマップを作成してきました。私たちは、まず、地元の方と一緒に来てもらって、その場所がどういう場所か？集落の暮らしとどんな関係がある場所なのか？お話を聞きます。自然だけでなく、土地の利用の歴史など幅広く聞きます。一つのマップをつくるのに少なくとも5回ぐらいは現地に行っただと思います。書き込む地図には地形図を使って、なるべく位置を正確に作ることを心がけてきました。

地元の中学生と一緒に歩いてマップをつくったこともあります。歩道の整理やちょっとした橋を掛けるときなども、必ず、地元の方と一緒に作業をしています。そうする事でまたいろんな話が聞けます。そうして聞き取りしたことはなるべくそのまま地図に書き込むようにしています。

できたマップは地元の宿に置いてもらって、地元民宿組合のハイキングイベントで使われるなど、

活用も始まっています。(海老沢秀夫)

意見交換

- ・マップを作る時に希少な植物の扱いは要注意。複数団体が関わる場合は慎重な合意形成が必要。
 - ・年配者から昔話を引き出すときなど、地域の子どもたちを巻き込むことが重要。
 - ・「地域づくり」が重要であって、その手段のマップとマップづくりだと思う。
 - ・みんなの頭の中にあるものが地図に現れることで、さまざまな動きが始まるきっかけになる。
 - ・自分たちが大事だと思うオミナエシが地元の人にとっては、昔はいくらでもあった当たり前のもの。地域の人に価値を“見える化”する方法はないか？
 - ・森林塾青水は、なんでも地元の人に聞くようにしている。10年間地元の民宿に泊まって話をし、私たちが何に興味をもっているかが伝わってきたと思う。
 - ・既存の文献だけで生態系サービスを地図化する仕事を8ヶ月間で行って、とても大変だった。
 - ・マップづくりは地域づくりとして成果を上げる一方で軋轢を生んでいる事例もある。価値観の押し付けに感じることもある。第三者的視点で調整できる人が重要。
 - ・地元の人と、同じ風景を見て同じ思いができるようにと思っている。話を聞く・教わるというスタンスが大事。
 - ・ふれあい調査で2年かかるのは地元の人を思いを汲んで作ってきたから。じっくり時間をかけるスタンスで取り組んだ。
- 最後にまとめとして、マップづくりはわかりやすく、関係者を巻き込みやすい利点があります。単にマップを作れば見える化(共通の認識)ができるわけではなく、共通の認識を持ちたい人に話を聞きながら、時間をかけてマップづくりをすることで、価値観が近づき、相手の価値観を認め合うことができます。地域の生態系サービスを“見える化”するためには時間をかけて、関係者みんなの意見を聞きながら進める姿勢が重要です。



第2分科会は、伝統的に使用されてきた茅葺き資材としてのススキやヨシの有効性、その利用の現状と今日的な用途の兆しについて3人の方に話題を提供していただき、今後の利用のあるべき姿と利用による文化・自然環境保全や地域経済への貢献について参加者と議論を行いました。

最初に、日本茅葺き文化協会の上野弥智代さんから茅葺きの現状から見える課題について説明がされました。

茅葺きは、気候風土に合った素材として各地でさまざまな形で伝統的技術に支えられてきました。事例として日本の原風景的な富山県五箇山、お茶の生産と結びついた鹿児島県知覧、国宝の熊本県人吉市の青井阿蘇神社、茅葺き屋根の温泉旅館の天栄村を挙げ、それに関わる職人集団、管理の担い手、茅場を守る市民団体の活動実態に触れ、茅葺き文化協会の普及啓発活動もあり、最近関心が高まっています。

共通する関心のポイントは、日本の里山風景の保存、建物の文化的な価値の評価、技術の伝承はもちろんだが、屋根材の役目を終えた茅の肥料化など、草資源の有効利用や茅葺きの快適性など暮らしの中の知恵が生かされており、災害列島で生活する現代人の暮らしを見つめ直すきっかけになっています。

また、茅の利用により動植物など環境の保全につながることを認識が深まり、茅葺きや茅場の保全に学生や企業のCSR、一般市民の参加が増えています。その事例として、筑波山麓で行われている「茅葺きの里をめざして」が紹介されました。この活動は、高エネ施設の敷地にある茅場の

保全のためでなく、茅を利用して古民家の修繕に役立っています。このことにより、技術の伝承はもちろん、子どもたちの環境教育の場ともなっています。再生された古民家は、結婚式やコンサートに利用するなど古風な中で何か懐かしい感じのする癒やしの場としてとして使われています。

最後に、草資源を使うことは暮らしの知恵が生きる古来の知恵の結集であること、利用を通じて自然環境が保全されることに注目して、茅葺きの屋根材ばかりでない新たな利用を模索すべきではないかと結ばれました。

次に、その事例として、福島県の佐久間建設工業株式会社の武藤さんから「自然素材(茅)による断熱材を使用した板倉の仮設住宅建設の取り組み」が紹介されました。



いわき市会津若松市に建設された96棟の東日本大震災の被災者仮設住宅が県産スギ材を主とした木造で、しかも、断熱材として屋根にススキ、床下にもみ殻の自然素材を使って建設されたものです。

従来の仮設住宅はプレハブだが、今回は意欲的な取り組みとして、県産材を使う、役目を終えた仮設住宅を産業廃棄物にせず再利用する、自然素材の利用によって環境負荷を軽減する、ぬくもりのある室内環境づくりを目指す、などが特徴となっています。

ススキは屋根板の間にサンドイッチ状に60ミリの厚さを基本に敷き込み、福島県のプレハブ断熱性能基準より高い性能です。そして、茅の一部に藤原・上ノ原のススキが使われました。原子力災害による長期の居住が予想される仮設住宅であることから、被災者のこれからのライフスタイルを支援するぬくもりのある取り組みであり、居住者の評判はすこぶる良好でした。

最後に、ススキは断熱材として非常に優れた素材であることが説明され、ススキは非常に魅力的

な素材であり、新たな建材としての可能性が高い。これを使ってきた古の人の知恵に感心しているというしめくりがありました。

もう一つの事例として、滋賀県の公益財団法人淡海環境財団の田井中文彦さんが「草資源の多面的な利用と方向性、これからの茅葺き」と題して、琵琶湖のヨシとその利用についての話題を提供しました。



琵琶湖周辺の近江八幡市、高島市、湖北町は、ヨシの適地であり半栽培で畑のように育てています。ヨシの利用は全国的に屋根材ですが、滋賀県のヨシは、8割が簾に使われ、高級品として老舗や祇園で重宝されています。そのためヨシによる所得も高く、一抱え5,000円、年間、1haで3,000万円ということもあって大事にされています。ヨシは直接的な経済的効果ばかりでなく、水質を浄化し、水鳥の生息地となり、生態系を保全し、魚を増やすことにつながります。こうして、琵琶湖の湖岸で、伝統的な生活の中で続けられています。また、茅葺き屋根は裕福でないと作れないし維持するにもお金が必要で、茅葺きはステータスともなっています。

琵琶湖は環境活動の象徴として、協賛企業やボランティアの参加が多く、ヨシ原の保全は活発で、活動を通じて子どもたちへの環境教育に活用されています。しかし、比較的恵まれた環境にある琵琶湖湖畔のヨシにも懸念材料があります。それは、需要が減っている上に中国製品の台頭です。

最後に、新たなヨシの利用について、ヨシ紙や腐葉土、笛などの玩具が紹介されましたが、やはりヨーロッパのようにテーマパークなどの建物の茅葺きへの利用、そして、利用することが環境保全に貢献するという価値観を念頭に置いたブランド化により中国などの外国製品と対抗することが重要であるとしめくりられました。

以上のプレゼンテーションを踏まえ、参加者

の皆さんと意見交換を行いました。

まず茅葺き職人の方の意見。多面的な機能がある茅場を残すには利用がないとだめ、茅刈りなどに参加することにより、ススキに対する意識が大きく違ってきます。草原は少なくなっていますが、付近にあるススキを雑草として見るか茅葺き材料として見るかが、それを使った茅葺き建物が今後に残るかどうかの境目です。ただ、多面的な利用は歓迎するが、経済原則でとらえられると太刀打ちできない、その際の文化的価値や歴史性や環境性を根付かせることが大切です。

これに対して、いざ必要な時に材料がないのは困る、普段から資源として見て、その存在を意識することも大事であるとの賛同意見がありました。

保全から利用につなげる際、どこに相談するのかとの質問に対して、屋根材は足りない状況だが闇雲に刈り取ったものが使えるとは限らない。地域内の需要を確かめることが重要であり、事例のように、古民家再生や仮設住宅、コミュニティ施設への働きかけなど仕掛けも大事。また、イベントなどは行政の地域振興や環境保全といった切り口ならば協力的と体験談が披露されました。

茅の需要を増やす茅葺きの普及には耐火性の観点から消防法がネックとの意見には、市街地の茅葺きは現実的ではなく、暮らしの実感がないので、別荘地とかに限定した地域性が重要との意見がありました。

また、都会における利用として、ビルの屋上を茅葺きにすれば断熱効果が優れているので屋上緑化より経済的であるとの斬新なアイデア、子どもたちを巻き込んだ親子ぐるみの活動が取っ掛かりとして効果的、茅葺き材料として使われない草資源の利用が大事である、無節操な大量消費のバイオマスとしての利用には疑問がある旨の意見が出されました。

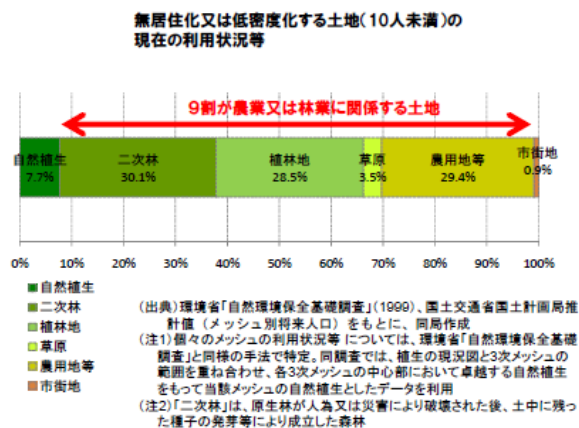
プレゼンテーション及び討議を通じて次のような結論が導き出されました。

多面的な機能を持つススキ草原などの保全のためには、新たな用途の創意工夫も必要であるが、古の知恵で実証された優れた素材としての茅の利用を推進することが重要であり、その際は、地域資源として利用し、文化的・環境的な付加価値のブランド化による取り組みを行うとともに、普段からの草資源に対する関心が大事です。



分科会3では、人口減少社会・成熟社会において、草地と生物多様性の保全を進めていくために必要となる「流域コモンズ」という考え方、そして流域コモンズが享受している価値の「評価方法（見える化）」にスポットをあてて議論を行いました。

まず、分科会コーディネータを努めた三菱UFJリサーチ&コンサルティング（以下、MURC）より流域コモンズによる草地保全の必要性を説明しました。中長期的に人口減少が進む中で、草地をはじめとして人が手を入れることで豊かさが維持される土地の周辺から住民が相当数なくなることを推計した結果などを紹介し、草地を持続的に保全していくためには、活動に他地域から人と財が集まる新たな「仕組み」の構築が急務であると提起しました。



資料) 国土交通省「国土の長期展望—中間とりまとめ—」

この提起に関して会場と意見交換を行いました。千葉県船橋市を拠点に東京湾の保全活動などを展

開している NPO 法人ベイプランアソシエイツ代表の大野氏より、アメリカ合衆国・サンフランシスコで取り組まれているチェサピーク湾の再生に向けた多様な主体の協働によるプランニング(50年計画)の事例を紹介いただき、東京湾とつながるみなかみの草地保全にも、「流域コモンズ」として下流住民が参画することの重要性を現場の視点でご指摘いただきました。また、利根川流域の自治体であり、みなかみ町の姉妹都市でもある取手市の職員からは、茨城県で導入されている森林湖沼環境税の例を紹介いただきました。流域コモンズの考え方に沿う取り組みの一つである一方、現状では、課税されている市民は、税金を水源地域の保全活動を維持する意義や、そこから得られる恩恵(価値)について十分認識していないのではないかと懸念が示されました。

また、みなかみでの草地保全活動に参加したことのある東洋大学の学生からは、流域コモンズの必要性は、言葉だけで説明されても理解できず、「体験することが一番」と発言いただきました。

そして、これらの意見交換を踏まえ、言葉だけでは伝わらない価値を定量的に評価(見える化)したり、課税の単価設定の合意形成にも活用できたりする手法として「経済的価値の評価」の意義をMURCより説明しました。

説明ではまず、草地の経済的価値を評価していく上で、草地が持つ価値を生態系サービスの概念に基づいて整理しました。

分類	主な価値
供給	・茅の供給(屋根材、マルチ)
調整	・二酸化炭素の吸収 ・水源の涵養
文化	・伝統文化の継承、環境学習の場 ・エコツーリズムの場 ・癒やしの空間(風景)
基盤	・生物多様性の保全(生息地の確保)

資料) 森林塾青水資料を参考にMURC作成

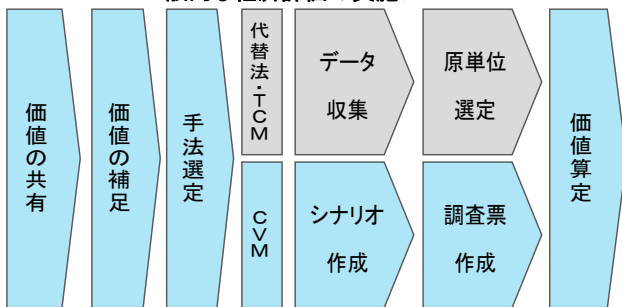
供給、調整、文化、基盤の四つから整理される価値のうち、調整サービスは代替法などの手法によって経済的価値が評価され、その価値を税制度などに組み込む事例も見られるようになっていきます。

一方、文化サービスや基盤サービスの重要性は近年社会に認識されるようになってきているものの、自然科学的に価値を補足することが難しく、経済的価値の評価によって現実の経済社会に組み込む例はあまり見られません。これらのように主観的な価値を評価するためには、そのサービスの受益者である「流域コモンズ」が自ら価値認識を表明することが重要であると指摘しました。

この指摘に関して会場と意見交換を行いました。「伝える」ことを仕事にしている環境ジャーナリストの会からは、生物多様性・生態系サービスの報道手法に関する研究に着手していること、その中で経済的価値の評価手法に関心を持っている旨、ご報告いただきました。

こうした意見の後、最後のパートとして、流域コモンズの総意による経済的価値の評価の具体的な方法に関して、MURCより再度説明しました。時間的な制約から、詳細な説明はできませんでしたが、生物多様性国家戦略で国家としても経済的価値の評価を重視していることや、各経済的価値の評価手法の適用すべき場面の整理、そしてその中でも流域コモンズの総意を反映できる「CVM（仮想的市場評価法）」について具体的な評価作業ステップを紹介しました。

一般的な経済評価の実施フロー



資料) MURC 作成

以上のプレゼンテーションを踏まえ、会場と最後の意見交換を行いました。草地保全活動の実践者である阿蘇グリーンストックの専務理事、山内氏からは、草地保全活動を都市と連携していく上で、経済的価値の評価は非常に重要であるとの意見をいただく一方、経済的価値の評価を都市（受益者）の視点で行うのか、農山漁村（受益者かつ担い手）の視点で行うのかという立場の設定が非常に重要であるとの指摘をいただきました。都市の論理では水源涵養機能など草地が持つ価値を切

り出して評価することがわかりやすい一方、農山漁村では経済的価値の評価の結果が地域の雇用や仕事に結びつかなければ評価に意義を見いだすことができないという、非常に重要な指摘をいただきました。

また、一般市民として保全活動に参加している方からは企業からの寄付金を受けたり、行政施策の立案には有効かもしれないが、一般市民の参加を促す上では意味がないとの意見もいただきました。

経済的価値の評価はもちろん、草地保全活動の全てを評価できる訳ではありませんが、無関心層に理解や賛同を促したり、地域に雇用をもたらすための資金を集める際の「道具」として適材適所で活用していく重要性を、今回の議論で再認識しました。

分科会後に行われたパネルディスカッションでも、草地保全の意義や価値を地元行政に理解してもらいたいが、そこに経済的価値の評価を使うことはできないかとの期待や相談も受けました。

草地や生物多様性保全に向けた経済的価値の評価という「道具」はまだ科学的に確立した分野ではなく、科学者と現場の活動者と、そしてそれをつなぐコンサルタントなどが知恵を出し合いながら、本質的な「道具」に改善していく必要があります。みなかみでの1日だけの議論でしたが、関係主体が集まる場で、経済的価値の評価の有効性と課題について意見を交わせたことは重要な一歩になっていくと確信しています。

（文責：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 阿部剛志・西田貴明）



第4分科会では、草原と観光と題し、福島県の裏磐梯で行なわれているエコツーリズムの事例と、鳥取県及び岡山県にまたがる、大山蒜山地域(奥大山)で行なわれているエコツーリズムの事例を紹介していただき、地域の自然や文化をどのように観光に生かしていくかということに参加者と議論を行いました。



エコツーリズムとは、「地域固有の自然・文化・歴史資源を活用し観光産業を成立させること」、「地域の資源が持続的に利用できるよう、資源を保全していくこと」、「観光の波及により地域経済の活性化に資すること」の3つの認識の上に立つもので、地域の観光産業と自然・文化・歴史資源が融合したものであります。このような観点を持って取り組みを行っている事例の中で、徳永氏が関わりを持っている裏磐梯と大山蒜山地域の事例を見ていきたいと思えます。

裏磐梯地域は、明治21年の磐梯山の噴火でできた高原台地とそれを取り巻く山々(吾妻山系)からなり、周囲は多くの水辺と多様な森林に覆われ、昭和25年には磐梯朝日国立公園の一部として指定されている地域です。観光客数は非常に多く、福島内でも随一を誇ります。しかし、近年では観光客数の落ち込み等の問題も抱える地域です。

この地域でエコツーリズムが導入されるようになったきっかけは「国際トレッキングフェスタ(H12.7)」でした。その後、ガイド養成事業を開始し(H12.8)、磐梯人エコガイドの会(H14.11)を発足させるなどし、H15年~H18年にかけてはエコツーリズム推進モデル事業(環境省)を実

施し、だんだんと組織の形が形成されてきました。そしてH19年には裏磐梯エコツーリズム協会が設立され、今に至っています。



裏磐梯エコツーリズム協会では、5つの視点の下、さまざまな活動を行なっています。5つの視点とは1.裏磐梯を知る(資源の発掘・共有)、2.裏磐梯の資源を守る、3.裏磐梯を伝える、4.裏磐梯を売る、5.人材を育てる、というものです。

「1.裏磐梯を知る(資源の発掘・共有)」では、磐梯の宝発見講座(エコツーリズムカレッジ)というものを実施しています。地域資源の発掘と共有を目的にしたもので、住民参加型の講座です。講師は地元大学の先生や地域の達人など様々ですが、みんなで発見した地域の宝はエコツアーの際の資源として活用しています。

「2.裏磐梯の資源を守る」では専門性の高いモニタリングのほか、住民参加型のモニタリングを行ない、地域資源の維持の大切さを体験することを心がけた活動を展開しています。

「4.裏磐梯を売る」では、食と絡めたツアーの企画・実施や、地域の魅力を伝える新商品の開発が求められています。裏磐梯エコツーリズム協会ではかつて作られていた木地玩具、「守り狐」を製品化し、販売を行なっています。

これらの活動を展開することで、観光客に良質の旅を提供でき、それにより、リピーター、ファンが増加し宿泊客も増加することが考えられると同時に、地域資源の持続的利用も可能となります。

次に徳永氏の活動フィールドでもある奥大山の事例を紹介していただきました。奥大山地域はグラウンドワーク大山蒜山の活動拠点で、ブナ林や里山、草原等の自然資源に加え、大山道と呼ばれる古道や農村風景も見ることのできる、人と自然の関わりを見ることが出来る地域です。このよう

な地域特性は、今回の草原サミットの開催地である、みなかみ町と似ている点でもあります。



活動の特徴の一つとしては、サントリーと協力して実施している「森と水の学校」があげられます。これは奥大山の源流域やブナ林等を活用したイベントで、都市部の子どもの参加も多くあります。また、地域資源を活用したイベントも多数行っており、たとえば、かつての古道を歩く「里山と人里を訪ねる大山道トレッキングツアー」を実施しました。また2011年からは他団体と連携し、宿泊型ツアープログラムの開発を進めており、様々な試みを行なっています。

このような活動を展開する上で徳永氏が感じたこととしては、①これまでの日本ではエコツアーの成功例は少なく、特に農村域における事例はなかなか無いのが現状であるということ。②成功例といえる事例はガイドツアーであり、そのほとんどは世界遺産のような原生自然を案内する形が多く、自然保護の観点からの問題もいくつか指摘されている状況であること。③奥大山や、みなかみ地域のような里山的な環境を生かすのであれば、学校を対象とした農漁村体験型プログラムをエコツアーとして修学旅行等に取り入れるということも考えられ、このような形でエコツアーを普及させていくことが考えられること。④懐かしい風景や里山的な環境を再生させるようなプログラムもニーズがあるのではないかと考えていること、があげられました。

これらの発表に対して、都会の人と田舎の人が一緒になって地域を歩く中で、魅力が見つかるといった「地元学」の考えが地域資源の発掘には有効であるという意見が出されました。また、別の意見としては、そのような活動自体が、地域からすると「大きなお世話ではないのか」といった

意見も出されました。それに対し、地域の良いところを取り上げることに関しては概ね好意的な意見を貰っており、段々と協力も得られるようになってきているという岡山県真庭市の事例が紹介されました。

また、結果的にお金につながりにくいため、ツアーリズムの展開の方法が難しいといった課題の声も上がりました。これに対し、旅館を経営している方からは、かつては、旅館に宿泊した人に対し、あまりお勧めする場所も無く、遠い場所をお勧めしていた。また、薬膳ツアー等を企画しても遠くの山に出向いて山菜を取ったりしていた。しかし、地域の自然を知る中で、地元にも様々な山菜があり、そして美しい自然があることを知った。自分が自然を知ることによって宿泊客にも地元の自然を誇りに持ってお勧めできるようになった。このように地域の自然には気付いていない良さがまだまだ多くあると感じるといった意見が出されました。

プレゼンテーション及び討議を通じて、地域の自然を生かした活動はできる。そしてその資源、地域の良さを探するためには、地道な活動が不可欠だといったことが共有できたと感じました。

古い時代に人々が自然を利用してきた時代のことを忘れず、その魅力を生かすことで新たなツアーリズムが展開できることでしょう。そして、その資源は、草原をはじめとする里山には多くあると感じます。そのことを我々一人一人が心に留め、今後各地で活動することが、今求められているのかもしれない。



全体討論会

座長

高橋佳孝氏(全国草原再生ネットワーク 会長)

パネラー

養父志乃夫氏

(和歌山大学大学院システム工学研究科 教授)

出島誠一氏(日本自然保護協会)

上野弥智代氏(日本茅葎き文化協会理事)

阿部剛志氏(三菱 UFJリサーチ&コンサルティング)

徳永巧氏(グラウンドワーク 大山蒜山 代表)

笹岡達男氏(全国草原再生ネットワーク 理事)

はじめに

全体討論会では、各分科会での議論を分科会担当者が、各地からの実践報告の概要と感想を笹岡氏が報告。その後、分科会と実践報告についての質疑応答および意見交換が、会場の参加者とパネリストとの間で活発に行われました。



全体討論会の概要

まず、各分科会での議論について報告がありました。

第1分科会のテーマは「地域の生態系サービスを見える化」。日本自然保護協会の出島誠一氏が、綾の「ふれあい調査」の事例、「赤谷プロジェクト」の観光利用についての事例、みなかみ町藤原地区での「フットパス」の事例について紹介。地域の人と協働して調査を行い、時間をかけてマップを作ることによる成果として、「地域の人と考え方を共有できる」ことが強調されました。このような活動は、草原の恵みを伝えるツールとしても利用できるのではないかという意見が出されました。

第2分科会は「茅資源の多面的な利用とこれからの茅葎き」がテーマ。日本茅葎き文化協会理事の上野弥智代氏が、草資源の利用の事例、ヨシの利用の事例、ヨーロッパでの茅葎の事例などを紹介し、草を資源として利用することで生まれる価値や意義について触れました。今まで“草”としか見ていなかったものを“草資源”という視点で見ることができるようになれば、草の利用がより

進むのではないかとの意見が出されました。

第3分科会のテーマは「流域コモンズによる生物多様性保全と価値評価」。三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの阿部剛志氏より、経済評価手法を用いた生物多様性の価値の「見える化」について紹介がありました。草原を保全していくことの必要性を、経済評価手法の観点で評価する際に、「都市側の人間の見方で行う場合と田舎側の人間の見方で行う場合では価値が違ってくるのではないか」といった指摘や、生態系だけでなく、地域の人の生業として維持するシステム全体を評価することも必要ではないかとの意見が出されました。

第4分科会は「草原と観光(ニューツーリズム)」がテーマ。グラウンドワーク 大山蒜山代表の徳永巧氏から、裏磐梯のエコツーリズムの事例、奥大山・蒜山地域でのエコツーリズムの事例の紹介がありました。これらの地域では観光を展開する上でエコツーリズムの機運が高まってきていることが紹介され、農村地域の魅力を伝えるためにも、また魅力を高めるためにも、エコツーリズムを利用していくことが重要だといった意見が出されました。

各地からの実践報告については、全国草原再生ネットワーク理事の笹岡達男氏より、山梨県乙女高原の事例、阿蘇の事例、みなかみ町上ノ原の事例について概要の説明が行われました。いずれの場所も約10年前から問題が顕在化し、保全の取り組みが行われるようになったことなどの紹介がありました(詳細は各地からの実践報告を参照)。

また各地の課題として、乙女高原ではシカの食害や次世代の担い手のこと、阿蘇ではボランティアの継続的参加といった課題、上ノ原では活動を流域にどのように展開していくかといった課題があると指摘がされました。

これを受けて高橋佳孝氏より、草原の課題はその土地だけの問題ではなく都市と農村を越えた課題だ、多くの人と一緒に考えていかななくてはならないとの発言があり、会場との意見交換が行われました。

Q 参加者A: 草原は源流域にあるものも多い。水源地としての役割も持つと聞くが、草原に対する国民の関心が低い。諸外国が日本の水源地を買う動きもあり、上流下流の関係が希薄なことに危機感を覚える。

A 養父氏: 日本の食糧自給率は、家畜飼料等も考慮すると極めて低い。そうした意味でも、農村集落は非常に大切な場所だ。農山村を守るためにも、上下流関係なく取り組む必要がある。

Q 参加者B: 農村集落の価値を若者にどう伝えていくか、農村での活動に学生の参加がどのような意味を持つのか、また学生に対して地域はどんな

ことを求めているのかを聞きたい。

A 上野氏：学生が持つ役割は非常に大きい。学生の活動に地域の人が協力することで、より大きな動きになって地域の力となっている事例もある。

A 参加者（乙女高原植原氏）：現状として地域に学生はいない。ただし、自分の実体験から学生時代の体験は非常に大切だと感じる。また、研究者等として地域に入ってくれる人は大歓迎だ。

A 阿部氏：子ども時代の体験によって、将来の野外活動体験が非常に異なってくるというデータがある。そのため社会として子どもが野外体験できるような仕掛けを作ることが重要ではないか。

A 養父氏：大学生が環境学習に参加すると単位認定をするといった事例もある。このようなことでも一つのきっかけとなる。

A 徳永氏：地域では人手が足りていないので学生の力は非常に頼りにしている。草原の価値を伝える上でも環境教育は重要だ。

A 高橋氏：環境教育からスタートすることは草原を保全する上でも良い取り組みであると考えている。それが新しい担い手づくりにもつながる。

Q 参加者：元気で時間もお金もある老人が増えてきている。今後ますます老人は増えることから、そのような人たちを活用することも考えなければならぬのではないか。

A 阿部氏：高齢者が持っている社会的ネットワークは大きな力となる資源なので、それを活用することも一つの手だ。

A 高橋氏：高齢者に受け入れられるものを考えることも必要だ。たとえば、高齢者に受けるような牛肉の特産品として開発するなど、ターゲットとして高齢者の存在は大きい

A 山内氏：現在、ボランティアに参加している人は多くが定年後の人である。3年ほど前から、若い人をどのように取り込むかが阿蘇の課題になっている。今年は広報の努力をした結果、40代の女性など今まで少なかった層の参加者が増加した。某大学の学長が会員であるため、輪地切りが単位として認められている。

Q 高橋氏：民間レベルでの活動だけでなく、行政の活動も大切であると感じるが、行政に求めることは何か。

A 出島氏：生物多様性地域戦略づくりを考える上で、行政には旗振り役をやっていただきたい。

A 白川氏：保全という観点では、町や集落など小さいレベルで地域を見ないと見落とすものが多いのではないか。町がきめ細かく自分たちの地域を見直すことが大切だ。行政は”コモンズ”であり、町の皆が求めれば自然と動くのではないか。

A 阿部氏：行政は頻繁に担当者が変わるマイナス点もあるが、公益性という観点では果たす役割は大きい。

A 徳永氏：このような活動に理解・興味がある人を担当部署に置くということも検討すべきだ。

Q 参加者 B：経済評価手法は行政を説得する材料に使えるようなものなのか。

A 阿部氏：実際に使用された事例として、水田の水源涵養機能を試算して企業が支払う事例がある。どのような観点で使うのか、シナリオを考えて評価を行うと使えるかもしれない。

A 笹岡氏：農水省は森林や農地の価値づけを行っている。このような評価は人に訴える時の一つの材料になる。

Q 高橋氏：最後に今後みなかみ町に望むことは何か。

A 出島氏：今後もみなかみ町や森林塾青水と協力して地域の生物多様性守っていきたいと考えている。

A 上野氏：カヤの産地としてもこれから重要になってくるのではないか。

A 阿部氏：これから町として生物多様性地域戦略づくり等を行っていく場合、行政側に専門的な人がいるのがポイントではないか。

A 徳永氏：みなかみ町とか大山地域など、同じような環境を持つ地域で緩やかなネットワークのようなものをつくり、技術や情報を共有したい。

A 笹岡氏：みなかみ町など自然豊かな場所には、様々なことが出来る古老が多い。今後ともそういった方から生きる力を学びたいと思う。

Q 養父先生、まとめをお願いします。

A 養父氏：草原・里山を守るということは日本の暮らしを守る活動だ。これからお願いしたいことは、様々な自然環境を守るグループが連携することではないか。様々な環境は流域を通してつながっている。

A 高橋氏：今回のサミットでは「流域コモンズ」という考えがはじめて取り入れられた。「開かれた入会」として、草原の維持管理に地元の人だけではなく、都市住民など他の地域も協力して関わっていく仕組みづくりが求められているのではないか。その中で、行政や市民団体が果たす役割は大きい。



全体プログラム

10月27日（土曜日）

- 現地見学会 会場：上ノ原「入会の森」 12時受付 13時～16時30分
 - ◎見学コース
上ノ原「入会の森」見学～藤原グムサイト～諏訪神社～雲越家住宅
 - ◎茅刈り体験コース
茅刈り講習会 ～ 茅刈り
- 星空観察会 会場：上ノ原「入会の森」 19時30分

10月28日（日曜日）

- 全国草原シンポジウム 会場：みなかみ町立藤原小中学校体育館 8時30分受付
 - 9時 開会 挨拶
 - 9時15分 基調講演：里山における人の営みが、生物多様な環境を維持
養父 志乃夫（和歌山大学大学院システム工学研究科教授）
 - 10時15分 休憩（特産品販売・パネル展示）
 - 10時30分～12時 各地から実践報告
 - ◎乙女高原の自然を次の世代に！（山梨市乙女高原）
植原彰（乙女高原ファンクラブ 代表世話人）
 - ◎阿蘇の緑を守る（阿蘇市）
山内康二（阿蘇グリーンストック 専務理事）
 - ◎人と生き物が入り会うコモンズ村・ふじわら（みなかみ町上ノ原）
海老沢秀夫（森林塾青水 幹事）
 - 12時 休憩（特産品販売・パネル展示）
 - 12時20分 移動・昼食（分科会会場に移動後、昼食）
 - 13時～14時30分 分科会
 - ◎第1分科会 会場：ロッジ「とんち」 地域の生態系サービスを見える化
 - ◎第2分科会 会場：民宿「関ヶ原」 茅資源の多面的な利用とこれからの茅葺き
 - ◎第3分科会 会場：民宿「吉野屋」 流域コモンズによる生物多様性保全と価値評価
 - ◎第4分科会 会場：民宿「本家」 草原と観光（ニューツーリズム）
 - 14時40分 移動・休憩
 - 15時～16時30分 全体討論会 座長：高橋佳孝（全国草原再生ネットワーク会長）
◎分科会からの報告とパネルディスカッション・意見交換・シンポジウムのまとめ
 - 16時30分 閉会
 - 17時～20時 懇親会 会場：宝台樹スキー場レストハウス

10月29日（月曜日）

- 全国草原サミット 会場：みなかみ町立藤原小中学校体育館 9時受付
 - 9時30分 開会
歓迎の挨拶
草原サミットの趣旨説明
岸 良昌（第9回全国草原サミット議長、みなかみ町長）
 - 9時45分 前回草原サミットの報告
竹下正彦（北広島町長）
 - 10時 草原シンポジウムからの報告および問題提起
高橋佳孝（全国草原再生ネットワーク会長）
 - 10時20分 各自治体における取り組み状況・ディスカッション
 - 11時40分 休憩（特産品販売・パネル展示）
 - 12時 『全国草原サミット宣言』の検討および共同宣言
 - 12時10分 閉会

◎茅刈り体験コース

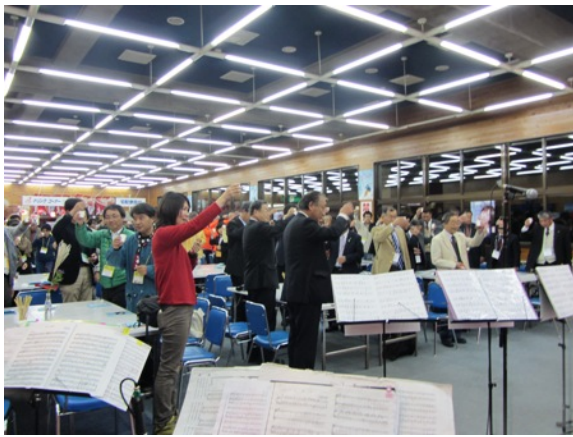
グループに分かれて、地元の茅刈り名人が茅の刈り方を指導していただき、その後、実際に茅を刈りました。休憩時間には、富士勇和産業長田氏が茅の結束器を実演してくれました。その後、茅刈り作業を行い、初めての方でも1ボッチ（5束）くらい刈ることができました。作業後は鎌を研いで終了しました。

◎藤原見学コース

上ノ原「入会の森」フットパスコースのススキ草原とミズナラ林を散策し、休憩後、利根川の水瓶である藤原ダム湖岸でダムの説明を受け、藤原集落をバスから眺めながら移動し、上ノ原の茅により葺き替えられた諏訪神社と雲越家住宅を見学しました。



懇親会 会場：宝台樹スキー場レストハウス



会場 みなかみ町立藤原小中学校体育館



みなかみ町などをつくる「第9回全国草原サミット・シンポジウムinみなかみ」実行委員会（会長・岸良昌町長）は、10月27、29日に同町藤原の藤原小中学校体育館などで開く同サミット参加者を募集している。

サミットは、草原再生に取り組む自治体や団体が交流し、草原の価値や保全を考えるとともに、課題や解決方法を探ろうと、1965年に大分県久住町（現竹田市）で第1回を開き、その後、島根県や北海道、山口県などで開かれた。関東では同町が初めて。

27日は現地見学会を行い、藤原地区の集落や「上ノ原入会の森」の草原の見学、カヤ刈り体験の2コースを設けた。28日はシンポジウムを開

草原サミット 参加者を募集

10月にみなかみ

29日は全国の自治体首長が参加するサミットを開き、「全国草原サミット宣言」について検討する。

参加費は27日が千円、28日のシンポジウムは2千円、懇親会は3千円、29日は無料。参加希望者は所定の申込書に記入し、郵送かFAXで実行委事務局の町環境課へ申し込む。問い合わせは町環境課（☎0278・25・5003）へ。

備。和歌山大学大学院システム工学研究科の養父志乃夫教授が「里山における人の営みが、生物多様な環境を維持」と題して基調講演した後、入会の森の保全に取り組む市民団体「森林塾青水」などが活動を報告する。また「地域の生態系サービスを見える化マップづくり」などの4テーマで分科会を行う。

全国草原サミット・シンポジウム 参加者募集

かやぶきの材料を生産し、希少なチョウや野草が育つ場所として貴重な草原。しかし、その面積は減り続け、どう守るかが課題になっています。各地の事例や草原の利用と再生について考えるシンポジウムを、群馬県みなかみ町藤原で3日間にわたって開催します。

◇10月27日田に現地見学会・かや刈り講習会など。28日回は基調講演と分科会・交流会など。29日回は関係市町村長による「サミット」など

◇問い合わせと参加申し込みは、みなかみ町役場環境課環境政策グループ（電話0278・25・5003、FAX0278・62・2291）。今月30日締め切り

（第9回全国草原サミット・シンポジウムinみなかみ実行委員会主催、森林文化協会ほか後援）

草原のあり方模索

みなかみでサミット・シンポ

来月27日から

草原の保全や活用など町で開かれる。サミットは、野焼きや放牧など、人が草地进行することで守られる生態系について、自治体や自然

保護団体などが意見を交わし、保全や利用の仕方を模索しようとして開かれており、今回で9回目。

初日は同町藤原の上ノ原入会の森を会場に、森の見学会などを開催。2日目の「全国草原シンポジウム」では近くの藤原小・中学校体育館で和歌山大学大学院の養父志乃夫教授による講演や全国の自然保護団体などによる活動報告などを開く。最終日の「全国草原サミット」では、利根沼田の市町村や広島県北広島町の首長らによるサミットと共同宣言の検討などを行う。

参加費は27日が1000円、28日が2000円（懇親会は別途3000円）、最終日は無料。希望者は申込書に記入し、〒379の1305 みなかみ町後閑318の町役場環境課環境政策グループに郵送かファクス（0278・62・2291）。9月21日締め切り。

27日から 草原サミット

群馬・みなかみ町で「川でつながる草原の恵み」をテーマにした「全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ」(実行委員会主催)が27、29日、群馬県みなかみ町で開かれる。

草原サミットは、各地に残る牧草地やかや原の保全と活用法を考えようと大分県で95年に初開催され、今回で9回目。みなかみ町には、地元の住民や行政、利根川流域の市民団体が共同でスキ草原の再生、保全に取り組む「上ノ原入会の森」があり、初日は入会の森の見学会や、かや刈り体験などを予定。28日は、同町立藤原小中学校体育館でシンポジウムを実施する。入会の森で活動する「森林塾青水」幹事の海老沢秀夫さんらによる実践報告やパネルディスカッションなどがあり、分科会には日本環境ジャーナリストの会などのメンバーが参加する。29日は草原サミット(同体育館)で、同町や島根県大田市など各自治体の首長らによる報告や問題提起がある。問い合わせは、みなかみ町役場環境課(0278・25・5003)へ。

草原サミット 成功を

みなかみで
準備会議

「第9回全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ」を来月に控え、みなかみ町などで行われる実行委は、受け入れ態勢を確認し、

同町藤原の民宿で会場となる藤原地区の地域住民らと会議を開き、当日のスケジュールや受け入れ態勢を確認し、

町や町商工会の職員ら計16人が出席。手づくりのサミットを目標に、

初日の27日は、宝台樹スキー場に隣接する「上ノ原入会の森」に集まり、雲越家住宅、諏訪神社の見学や、かや刈り体験に約100人が参加。かや刈り体験では、地元の名人の指導を受けた参加者が、慣れない手つきで5束ずつ刈り取った。かやは、近くにある諏訪神社の屋根の修復用として使われる。

「草原サミット」 かや刈りを体験

みなかみ

「川でつながる草原の恵み」をテーマにした「第9回全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ」が、みなかみ町藤原で開かれ

ている。29日までの3日間で、全国9自治体から約350人が参加する。サミットは、各地に残る草原の維持と活用法などについて考えようと95年に大分県久住町で始まった。

初日の27日は、宝台樹スキー場に隣接する「上ノ原入会の森」に集まり、雲越家住宅、諏訪神社の見学や、かや刈り体験に約100人が参加。かや刈り体験では、地元の名人の指導を受けた参加者が、慣れない手つきで5束ずつ刈り取った。かやは、近くにある諏訪神社の屋根の修復用として使われる。

28日は、同町立藤原小・中学校体育館で、各地からの実践報告や全体討論会、シンポジウムがあり、29日は各自治体の取り組み状況の報告や問題提起などが行われて閉会する。



サミットの受け入れ態勢について打ち合わせする出席者

指し、役割分担や参加者へのもてなしについて話し合った。サミットは10月27、29日の3日間、藤原小中学校体育館などで開催する。かや刈り体験やシンポジウムなどを通じて、草原の価値や保全について考える。参加申し込みは30日まで。問い合わせは町環境課(0278・25・5003)へ。

草原の価値高めよう

みなかみで 実行委発足 10月にサミット

草原の保全や再生を考える「全国草原サミット・シンポジウム」が、来年10月にみなかみ町で開かれる。全国各地の自治体や団体、個人が参加して、草原の保全・再生の課題や解決の方策、自治体や団体の連携などをテーマに意見を交わす。21日にはみなかみ町の利根沼田広域観光センターでサミット実行委員会の設立総会が開かれ、本格的な準備が始まった。

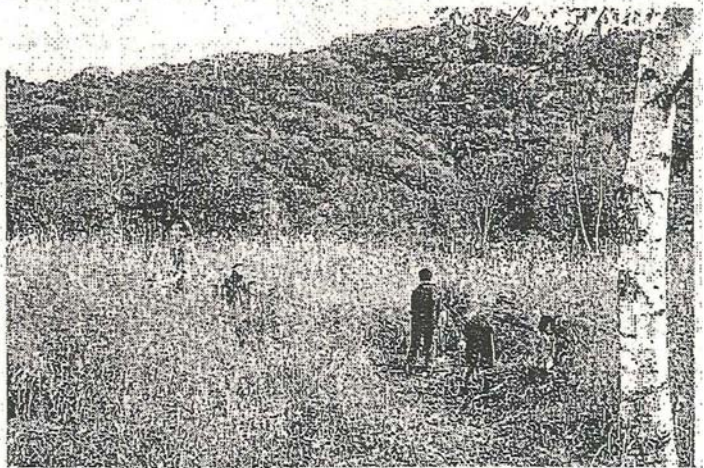
自治体など参加呼び掛け

農業や生活の資源としてだけでなく、環境保全や環境教育、生物多様性など草原の価値が見直されている。サミットは草原を持つ自治体や団体が、連携して課題や解決方法を探ろうと1995年に大分県久住町（現竹田市）で始まった。その後、山口県秋芳町

（現美祢市）や熊本県久木野村（現南阿蘇村）などで開催。09年には広島県北広島町が開かれ、みなかみ町で9回目となる。

みなかみ町では、都内の市民団体「森林塾 青水」が地元住民とともに、かつての入会地「入会の森」の保全や再生に取り組んでいる。前回のサミットに青水関係者が参加して事例報告をしたことなどから今回、みなかみ町で開くことになった。

設立された実行委には町や青水、藤原地区住民のほ



みなかみ町藤原の「入会の森」。草原サミット・シンポジウムでは全国から見学者が訪れる

か町観光協会、町商工会が参加。開催日を来年10月27、28、29の3日間とする。ことに、1日目に「入会の森」などの見学とカヤ刈り体験、2日目に基調講演や事例報告、分科会、全体討論会、3日目に自治体首長によるサミットを開くことを決めた。

実行委会長となった岸良昌町長は「利根川流域の方々も含めて、多くの人に参加してもらい、サミットを

成功させたい。期間は短いが頑張ります」と、参加者に協力を求めた。

今後、自治体や団体への参加を呼び掛け、基調講演の人選、約200人とみられるサミット参加者の受け入れ、広報活動などを本格化させる。

みなかみで
9市町村

緑の大地守ろう

全国草原サミット閉幕

草原の保全や利用について考える「第9回全国草原サミット・シンポジウムinみなかみ」最終日は29日、各地の首長が集まるサミットがみなかみ町の藤原小中学校体育館で開かれ、草原を守り、活用するために連携していくことを確認した。



宣言をまとめ、今後の連携を誓い合う9市町村の代表

サミットには利根沼田地域5市町村をはじめ、前回開催地の広島県北広島町やみなかみ町と交流のある茨城県取手市、草原の保全に取り組みむ島根県大田市、熊本県西原村の計9市町村から首長らが参加した。各自自治体が都市間交流や草原保全の取り組みについて報告。議長を務めた岸良昌みなかみ町長は「草原は人が利用することで守られる。多くの人の協力、交流がますます大切だ」と述べた。その上で「今後も交流を継続し、全国の草原を保全・活用する取

り組みを続けていく」岸町長が約200人とする「全国草原サミット宣言」をまとめ、参加者の前で読み上げ、閉幕した。



地元住民からカヤリを教わる参加者

貴重な緑守ろう

全国草原サミット きょう藤原でシンポジウム

「第9回全国草原サミット・シンポジウムinみなかみ」が26日、みなかみ町藤原地区で開幕した。自然に関心を持つ人たちが各地から集まり、さまざまなイベントを展開する。関東では同町が初めて開催される。

29日まで、全国に広がる草原に焦点を当て、再生や保全をテーマにしたシンポジウムが主催。この日は同地区の「上原入会」の森に約100人が集合、地域の見学やカヤリ（草刈）を行い、草原を体験した。

28日は藤原小中学校体育館でシンポジウムを開催。和歌山大学院システム工学研究科の養父志乃夫教授が「里山における人の営みや、生物多様な環境を維持」と題して基調講演する。29日は利根沼田地域の市町村をはじめ、参加自治体の首長らがサミットを開き、「全国草原サミット宣言」について検討する。

都市部との連携 反映し共同宣言

みなかみの草原サミット 草原のある自治体が保護や活用を話し合う第9回全国草原サミットが29日まで3日間、みなかみ町の藤原地区を中心に開かれた。29日は170人が参加。「草原を持つ地域と都市部とが協力・共同し、草の文化を後世に引き継いでいこう」とする共同宣言を出した。

前回開催地の広島県北広島町、阿蘇山のある熊本県



共同宣言を発表し、握手する全国草原サミット出席の自治体リーダーたち。みなかみ町藤原。

西原村、三瓶山のある島根県大田市、利根沼田5市町村の首長と、茨城県取手市の副市長も出席した。

初日は茅場に活用されている藤原地区の上原入会の森を見学。2日目のシンポジウムでは水源育成や二酸化炭素吸収でも草原の役割が重要と指摘された。これを受け、恩恵を受ける都市部の理解と協力も必要とする「流域コモンズ」の考え方を宣言に反映させた。

全国草原サミット 国民挙げて保全を

10/29 13時
全国草原サミット、シンポジウムが27日から、群馬県みなかみ町で「川

美しい草原

継承を確認

10/30 15時
全国サミット閉幕

全国草原再生ネットワークなどが主催した全国草原サミット・シンポジウムは29日、群馬県みなかみ町で閉幕した。草原の現状や課題を再確認し、実践報告を通じて今後の方向性を示した。熊本県など5県の九つの市

町村は、草原の保全・活用活動を一層推し進める共同宣言を採択した。次の議題や開催地は、これから検討する。

共同宣言では、「草原は、刈っても刈っても生えてくる頼もしい資源」と位置付けた。また、草原の恵みをつまぐ生かす仕組みと知恵を育んだ日本の草の文化を高く評価した上、「それが失われようとしている」と警鐘を鳴らす。

そのために、「自治体同士連携を深め、首長をはじめ地域住民が交流し、情報交換を行うことが重要だ」と主張し、「草原をこれ以上失うことなく、美しい姿で後世に引き継ぐため、(自治体同士)交流を継続し、全国の草原を保全・活用する取り組みを続ける」と宣言した。

や民間団体から1500人が参加し、草原の衰退が進む現状や草原維持・復元に向けた取り組みを報告し、カヤを刈る体験も行った。みなかみ町や全国草原再生ネットワーク、森林環境塾青水などが主催し29日まで。

サミットでは、人口規模の小さい地域ほど減小幅が大きく、無居住化が進んでいると報告。その9割が草地を含む農業または林業で、生物多様性が崩れている。しかし、

現状に対する国民の関心は薄い。そのため、国民が理解・共有しやすい生物多様性を含む草地などの経済価値を評価する「手法の確立が必要」と指摘があった。

実践報告では、熊本県の2万2000haにのぼる阿蘇高原で約1600の牧野組合や集落が維持・管理に取り組む事例。山梨県では、乙女高原の草地保全のため、600人以上のファンクラブを立ち上げ、草刈りによる環境保全や中型哺乳類生態調査などを進める事例を紹介した。群馬県では、

入会地で草原復元事例を発表した。民間団体の森林塾青水の海老沢秀夫氏は「草地生態系を保全するためには、地元住民だけでなく、都市住民も関わる広範な共同利用・共同管理の仕組みが必要」と指摘した。

こうした活動を背景に熊本県など5県の九つの市町村は「現代まで残る貴重な草原をこれ以上失うことなく、美しい姿で後世に引き継ぐために、今後も全国の草原を保全・活用する取り組みを続ける」という共同宣言を行った。

日本農業新聞 11月7日

里山の保全 横の連携で

(全国草原再生ネットワーク)

クなどが10月27〜29日に群馬県で開いた全国草原サミット・シンポジウムで、

里山・里海を守ることこそ、日本を守ることだ。里山は、水や土、空気、植林、水田など、一連の環境要素がつながった暮らしの場だ。そこに、人が生まれ、世代を重ね、多くの子どもたちを育み共同体を作った。そして、循環型(和歌山大学大学院教授)



養父 志乃夫氏

の持続可能な生活文化、命と暮らしの「大本」を築き上げた。しかし、現在はどうか。大半の若者が都市へ行き、里山では過酷な過疎と集落崩壊が進む。このままでは、里山がなくなり、生き物、暮らしの



地域資源の保護 新たな価値生む

群馬県みなかみ町の草原は、別荘地やリゾート地として全国的に注目を集めている。だが、この注目を集める一方で、草原の生態系が破壊され、貴重な自然資源が失われる危険性がある。この危機を乗り越え、草原の持つ新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている。

「草原は、単なる観光資源ではなく、地域住民の生活と深く結びついている。草原の保護は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠である」と、関係者の一人は語る。

この取り組みの一環として、今年10月に「全国草原サミット・シンポジウム」がみなかみ町で開催された。これは、全国的に草原の重要性が認識されるきっかけとなった。シンポジウムでは、関係者によるパネルディスカッションや、草原の現状を伝える映像上映が行われた。

また、シンポジウムでは、草原の持つ新たな価値を生み出すための具体的な取り組みが発表された。例えば、草原を観光資源として活用し、地域住民の生活と結びつける取り組みや、草原の生態系を保護するための取り組みなどが紹介された。

「草原は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠な資源である。草原の保護と活用を推進し、新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている」と、関係者の一人は語る。



「草原は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠な資源である。草原の保護と活用を推進し、新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている」と、関係者の一人は語る。

この取り組みの一環として、今年10月に「全国草原サミット・シンポジウム」がみなかみ町で開催された。これは、全国的に草原の重要性が認識されるきっかけとなった。シンポジウムでは、関係者によるパネルディスカッションや、草原の現状を伝える映像上映が行われた。

また、シンポジウムでは、草原の持つ新たな価値を生み出すための具体的な取り組みが発表された。例えば、草原を観光資源として活用し、地域住民の生活と結びつける取り組みや、草原の生態系を保護するための取り組みなどが紹介された。

「草原は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠な資源である。草原の保護と活用を推進し、新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている」と、関係者の一人は語る。

「草原は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠な資源である。草原の保護と活用を推進し、新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている」と、関係者の一人は語る。

この取り組みの一環として、今年10月に「全国草原サミット・シンポジウム」がみなかみ町で開催された。これは、全国的に草原の重要性が認識されるきっかけとなった。シンポジウムでは、関係者によるパネルディスカッションや、草原の現状を伝える映像上映が行われた。

また、シンポジウムでは、草原の持つ新たな価値を生み出すための具体的な取り組みが発表された。例えば、草原を観光資源として活用し、地域住民の生活と結びつける取り組みや、草原の生態系を保護するための取り組みなどが紹介された。

「草原は、地域全体の持続可能な発展のために不可欠な資源である。草原の保護と活用を推進し、新たな価値を生み出すことが、関係者にとっての課題となっている」と、関係者の一人は語る。

「循環型」の暮らしへ

みなかみ町広報 9月1日

第9回 全国草原サミット・シンポジウム

～川でつながる草原の恵み～
流域コモンズで分かち合う、水源地域の豊かな自然とくらし

草原

サミット・シンポジウム

「みなかみ」

期間：2012年10月27日(土)～29日(月)
会場：みなかみ町立藤原小中学校体育館 (群馬県利根郡みなかみ町)

10月27日(土) 13時～16時	現地見学会 ●上/藤原(入会)の草原と動物の観察 ●中/草原の生態系と環境 ●下/草原の活用と観光	28日 9時～16時半	第9回全国草原シンポジウム、パネル展示 【議題】 草原における人の暮らし、食料多様性 草原の活用と観光 【特別企画】 ●草原の活用と観光—ヒルズ見るとのマップづくり ●草原の活用と観光—ヒルズ見るとのマップづくり ●草原の活用と観光—ヒルズ見るとのマップづくり	29日 9時～12時 (公開)	第9回全国草原サミット
----------------------	--	----------------	---	-----------------------	-------------

http://commonf.net/9th.sogen

「全国草原サミット開催に向けて」
秋の七草や希少種が生育する草原は、雑木林や水田と同様にふるさとの原風景です。草原は、燃料や屋根葺きの材料、牛馬の飼料、肥料を提供し、農業や人々の生活と深く結びついてきました。このような営みは、古い時代から豊かな生物相を育み、そして優れた景観や水源涵養力など多くの生態系サービスを提供してくれています。しかし、人間による干渉がなくなれば「持続的に利用できる自然」は失われ、地域の生物相や文化もやがては消えてしまいます。このような危機感から、草原のもつ豊かな自然環境を、農村・都市の住民と行政が互いに連携して守り、育む取り組みが盛んになってきました。

問い合わせ先
環境課 環境政策グループ
☎(25)50003

第9回全国草原サミット・シンポジウムが10月27日(土)から3日間、みなかみ町藤原で開催されます。全国から首長が集い、失われつつある草原の保全と活用、流域住民との協働による文化創造への道筋を探ります。藤原地区上ノ原には関東地方屈指の豊かな草原環境と生態系が残っています。ぜひサミットへ参加して、自然と人の営みが育む原っぱ(草原)の表情を満喫してほしいものです。

全国草原再生ネットワーク
会長 高橋佳孝



上毛高原駅 広報ブース 2012年10月

第9回全国草原サミット・シンポジウム実行委員

みなかみ町 町長 岸 良昌
 みなかみ町議会 議長 森下 直
 みなかみ町教育委員会 教育長 牧野堯彦
 みなかみ町商工会 会長 小野里光敏
 みなかみ町観光協会 代表理事 須藤 温
 森林塾青水 塾長 清水英毅
 全国草原再生ネットワーク会長 高橋佳孝
 みなかみ町藤原上区 区長 田村今朝雄
 みなかみ町藤原中区 区長 林 孝一
 みなかみ町藤原下区 区長 林 次男
 宝台樹民宿組合 組合長 大竹示夫
 水上高原藤原民宿組合 組合長 中島仁三郎
 藤原案内人クラブ 会長 林 親男
 宝台樹活性化委員会 委員長 熊木 葵
 公益財団法人日本自然保護協会 出島誠一
 株式会社町田工業 社長 町田 茂
 みなかみ町商工会 事務局長 山田 篤
 みなかみ町観光協会 事務局長 山賀晃男
 みなかみ町総合政策課 課長 宮崎育雄
 みなかみ町環境課 課長 須藤信保
 みなかみ町農政課 課長 高橋正次
 みなかみ町観光商工課 課長 真庭 敏

事務局運営 みなかみ町環境課
 コミュニティデザイン
 現地見学会 森林塾青水
 懇親会 みなかみ町商工会
 宝台樹民宿組合

第9回全国草原サミット・シンポジウム 後援

環境省
 農林水産省
 群馬県
 上毛新聞社
 群馬テレビ株式会社
 株式会社エフエム群馬
 公益財団法人森林文化協会
 生物多様性自治体ネットワーク

第9回全国草原サミット・シンポジウムのあゆみ

2011年10月14日 第1回検討会議
 2011年11月30日 第2回検討会議
 2011年12月21日 第1回実行委員会
 2012年 3月21日 第2回実行委員会
 2012年 3月 5日 市町村に案内発送
 2012年 4月21日 一般向け案内発送
 2012年 5月10日 第3回実行委員会
 2012年 6月14日 案内発送
 2012年 7月11日 周辺市町村訪問
 2012年 9月27日 第4回実行委員会
 2012年10月27日 現地見学会
 2012年10月28日 全国草原シンポジウム
 2012年10月29日 全国草原サミット

参加人数

現地見学会	80名
茅刈り体験	50名
藤原見学	30名
シンポジウム	118名
第1分科会	20名
第2分科会	23名
第3分科会	34名
第4分科会	27名
懇親会	115名
サミット	217名
延参加人数	415名

第9回全国草原サミット・シンポジウム報告書

発行年月 2013年3月

発行部数 200部

制作・発行 第9回全国草原サミット・シンポジウム実行委員会



第9回全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ実行委員会

2013.3

■主催：第9回全国草原サミット・シンポジウム in みなかみ実行委員会
みなかみ町、みなかみ町教育委員会、みなかみ町商工会、みなかみ町観光協会、森林塾青水、
全国草原再生ネットワーク、みなかみ町藤原上区、みなかみ町藤原中区、みなかみ町藤原下区、
宝台樹民宿組合、水上高原藤原民宿組合、藤原案内人クラブ、宝台樹活性化委員会、日本自然保護協会、
日本茅葺き文化協会、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング、町田工業
■後援：環境省・農林水産省・群馬県・上毛新聞社・群馬テレビ・FMくま・森林文化協会

■事務局
みなかみ町役場 環境課 環境政策グループ
〒379-1305 群馬県利根郡みなかみ町後閑 318
TEL：0278-25-5003/ F A X：0278-62-2291
E-mail sh-kimura@town.minakami.gunma.jp